

川俣町 住民意向調査 報告書

平成30年3月

復興庁
福島県
川俣町

川俣町 住民意向調査

報告書

目 次

I 調査の概要	1
1-1 調査目的	3
1-2 調査内容	3
1-3 調査設計	3
1-4 回収結果	3
1-5 報告書の見方	3
II 調査結果のまとめ	5
2-1 現在の状況	7
2-1-1 職業（問2（1））	7
2-1-2 世帯人数（問3・問4）	7
2-1-3 現在の居住自治体（問8・問10-1・問11）	8
2-1-4 現在の住居形態【山木屋地区に居住している方】 （問9-1-1・問10-2・問12）	8
2-1-5 現在の住居形態【川俣町（山木屋地区以外）に居住して いる方】（問9-1-1・問10-2・問12）	9
2-1-6 現在の住居形態【川俣町以外に居住している方】 （問9-1-1・問10-2・問12）	9
2-2 将来の意向	10
2-2-1 山木屋地区への帰還の意向（問8・問13）	10
2-2-2 今後の生活において必要な支援（問9-2）	11
2-2-3 帰還の時期（問14-1-1）	12
2-2-4 帰還する場合の家族（問14-2）	12
2-2-5 帰還する場合の住居形態（問14-3-1）	13
2-2-6 帰還する場合に希望する行政の支援（問14-4）	13
2-2-7 帰還を判断するために必要なこと（問15-1）	14
2-2-8 戻らないと決めている理由（問16-1）	15
2-2-9 帰還しない場合に居住を希望する自治体（問16-2）	16
2-2-10 帰還しない場合の今後の住居形態（問16-3）	16
2-2-11 帰還しない場合に希望する行政の支援（問16-4）	17

2-2-12	山木屋地区との「つながり」を保ちたいか (問 10-4-1・問 15-2-1・問 16-5-1)	18
2-2-13	山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策 (問 10-4-2・問 15-2-2・問 16-5-2)	18
III	調査結果	19
3-1	回答者の属性	21
3-1-1	年齢	21
3-1-2	現在の職業(就業形態)	22
3-1-3	現在の業種	23
3-2	世帯構成	24
3-2-1	震災発生当時の世帯構成・人数	24
3-2-2	現在の世帯構成・人数	25
3-3	東日本大震災発生時の住まいの状況	26
3-3-1	震災発生当時の住まいの行政区	26
3-3-2	震災発生当時の住居形態	27
3-3-3	震災発生当時の住宅の状況	27
3-3-4	震災発生当時の住宅の被害状況	28
3-4	避難状況	29
3-4-1	避難指示解除後の状況	29
3-5	避難を終了している方の状況	30
3-5-1	避難終了後の状況	30
3-5-2	川俣町内での住居形態	32
3-5-3	川俣町内での住居を元の持ち家以外とした理由	33
3-5-4	川俣町内での今後の生活において必要な支援	34
3-5-5	川俣町外に転出している場合の居住自治体	35
3-5-6	川俣町外に転出している場合の住居形態	35
3-5-7	川俣町外に転出している理由	36
3-5-8	川俣町外に転出している場合に山木屋地区との 「つながり」を保ちたいか	37
3-5-9	川俣町外に転出している場合に山木屋地区との 「つながり」を保つために必要な施策	38
3-6	避難を継続している方の状況	39
3-6-1	避難を継続している場合の居住自治体	39
3-6-2	避難を継続している場合の住居形態	40
3-6-3	避難を継続している場合の山木屋地区への帰還意向	41
3-6-4	山木屋地区へ帰還する場合の帰還時期	43

3-6-5	山木屋地区へ帰還する場合の帰還時期を検討・希望している理由	44
3-6-6	山木屋地区へ帰還する場合の家族	45
3-6-7	山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態	46
3-6-8	山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由	47
3-6-9	山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援	48
3-6-10	山木屋地区への帰還を判断する上で必要と思う情報	49
3-6-11	帰還の判断がつかない場合に山木屋地区との「つながり」を保ちたいか	50
3-6-12	帰還の判断がつかない場合に山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策	51
3-6-13	山木屋地区へ帰還しないと決めている理由	52
3-6-14	山木屋地区へ帰還しない場合に居住を希望する自治体	53
3-6-15	山木屋地区へ帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態	53
3-6-16	山木屋地区へ帰還しない場合に今後の生活において必要な支援	54
3-6-17	帰還しない場合に山木屋地区との「つながり」を保ちたいか	55
3-6-18	帰還しない場合に山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策	56
3-7	意見・要望	57
3-7-1	意見に係る記入内容の分類結果	58
3-7-2	生活について	59
3-7-3	震災発生前の居住地について	61
3-7-4	帰還について	62
3-7-5	復旧・復興について	63
3-7-6	その他	65
IV	参考資料	67
4-1	使用調査票	69

I 調査の概要

1-1 調査目的

本調査は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難生活を余儀なくされていた山木屋地区住民の「帰還後の生活環境の改善」、「帰還に向けた諸施策の適切な実施に向けた取り組み」を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

1-2 調査内容

※4-1 使用調査票を参照のこと

1-3 調査設計

(1) 調査地域	川俣町山木屋地区
(2) 調査対象と標本数	世帯の代表者 520 世帯
(3) 調査手法	郵送にて配布・回収（自記式）
(4) 調査期間	平成 30 年 1 月 4 日（木）～平成 30 年 1 月 18 日（木）
(5) 調査主体	復興庁、福島県、川俣町
(6) 調査機関	株式会社サーベイリサーチセンター

1-4 回収結果

有効回収数 293 世帯（有効回収率 56.3%）

1-5 報告書の見方

- ・調査数（ $n = \text{Number of cases}$ ）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・回答の構成比は百分率であらわし、小数点第 2 位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が 100%にならない場合がある。
- ・回答者が 2 つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると 100%を超える。
- ・「その他」に内訳を記載している項目に関しては、個別の項目を合算して構成比を改めて算出している。従って、内訳の回答比率の合計が、グラフ記載の「その他」の回答比率と合致しない場合がある。
- ・図表および文章中で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ・調査数（ n 値）が少数（概ね 30 を下回る）のものは、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。

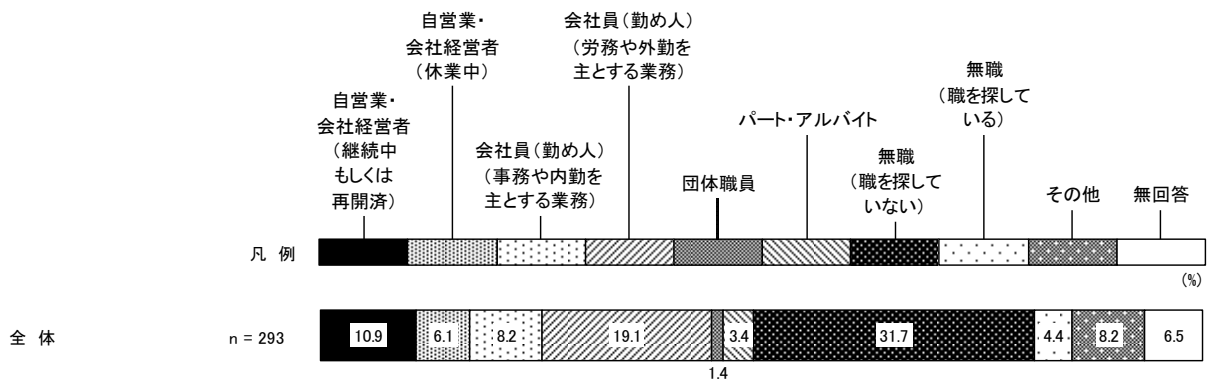
II 調査結果のまとめ

2-1 現在の状況

2-1-1 職業（問2（1））

現在の職業（就業形態）については、「無職（職を探していない・職を探している）」以外では、「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が19.1%と最も高く、次いで「自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済）」が10.9%、「会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）」が8.2%となっている。

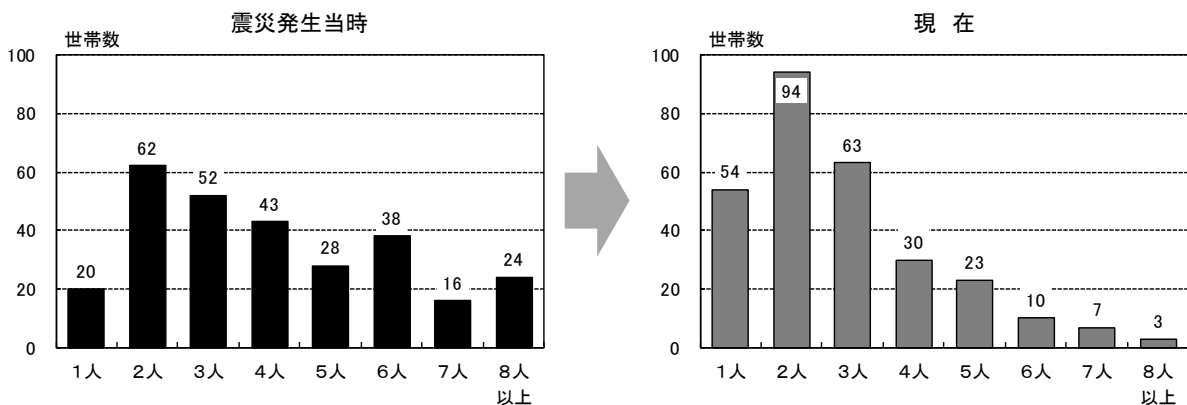
<図表2-1-1 職業>



2-1-2 世帯人数（問3・問4）

震災発生当時の世帯人数は、「2人」が62世帯と最も多く、次いで「3人」が52世帯、「4人」が43世帯となっている。
現在の世帯人数は、「2人」が94世帯と最も多く、次いで「3人」が63世帯、「1人」が54世帯となっている。

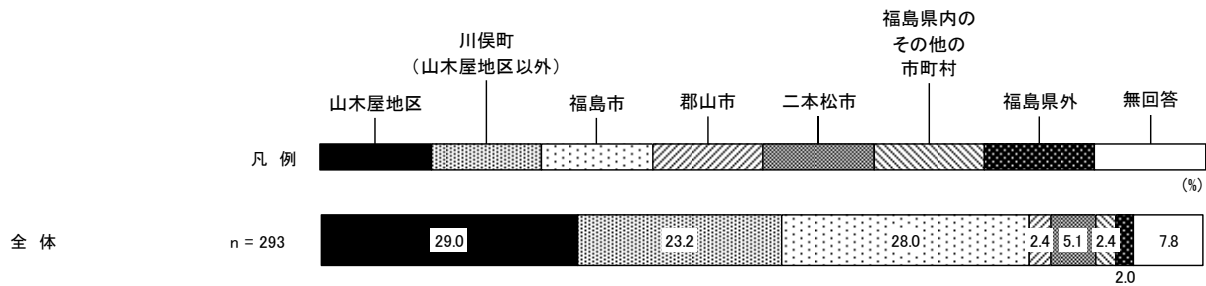
<図表2-1-2 世帯人数>



2-1-3 現在の居住自治体（問8・問10-1・問11）

現在の居住自治体については、「山木屋地区」が29.0%と最も高く、次いで「福島市」が28.0%、「川俣町（山木屋地区以外）」が23.2%となっている。

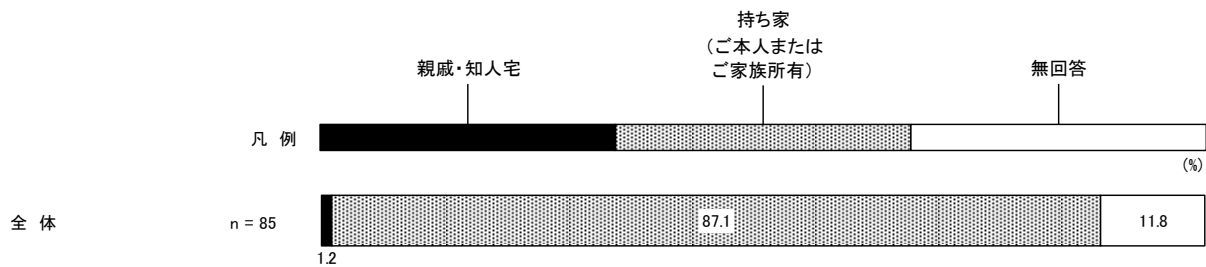
<図表2-1-3 現在の居住自治体>



2-1-4 現在の住居形態 [山木屋地区に居住している方]（問9-1-1・問10-2・問12）

現在の住居形態 [山木屋地区に居住している方] については、「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が87.1%と最も高く、約9割を占めている。

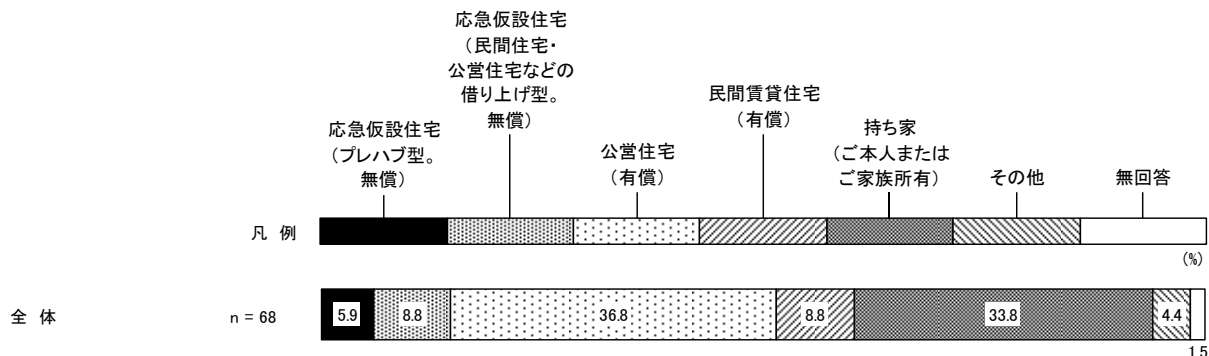
<図表2-1-4 現在の住居形態 [山木屋地区に居住している方]>



2-1-5 現在の住居形態 [川俣町 (山木屋地区以外) に居住している方]
(問9-1-1・問10-2・問12)

現在の住居形態 [川俣町 (山木屋地区以外) に居住している方] については、「公営住宅 (有償)」が36.8%と最も高く、次いで「持ち家 (ご本人またはご家族所有)」が33.8%、「応急仮設住宅 (民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償)」、「民間賃貸住宅 (有償)」がともに8.8%となっている。

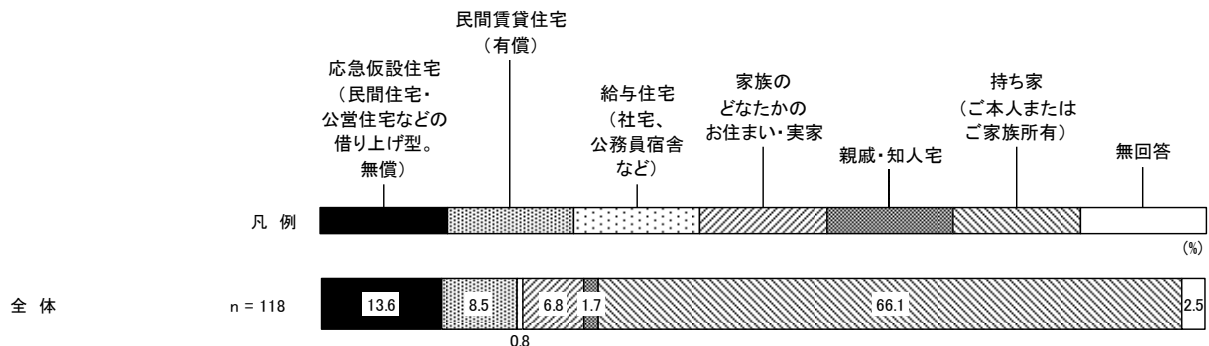
<図表2-1-5 現在の住居形態 [川俣町 (山木屋地区以外) に居住している方] >



2-1-6 現在の住居形態 [川俣町以外に居住している方] (問9-1-1・問10-2・問12)

現在の住居形態 [川俣町以外に居住している方] については、「持ち家 (ご本人またはご家族所有)」が66.1%と最も高く、次いで「応急仮設住宅 (民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償)」が13.6%、「民間賃貸住宅 (有償)」が8.5%となっている。

<図表2-1-6 現在の住居形態 [川俣町以外に居住している方] >



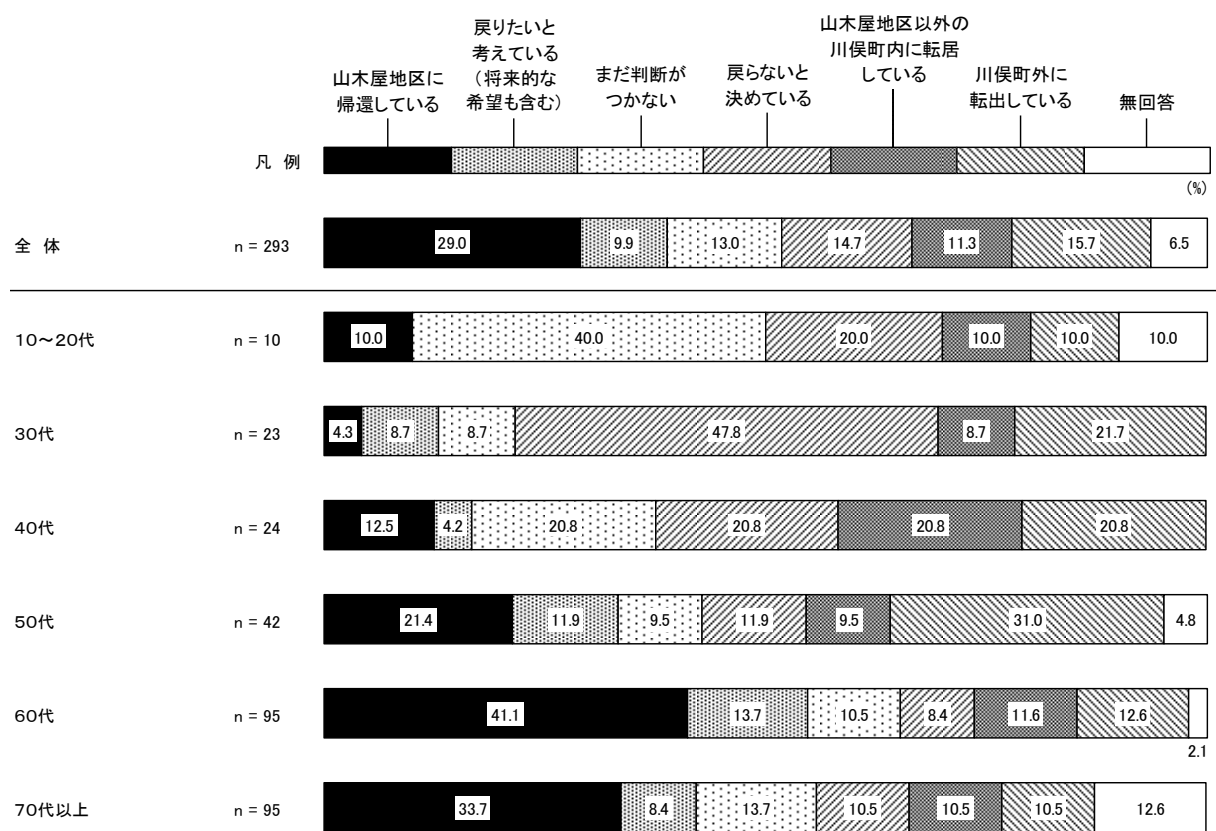
2-2 将来の意向

2-2-1 山木屋地区への帰還の意向（問8・問13）

山木屋地区への帰還については、「山木屋地区に帰還している」が29.0%と最も高く、次いで「川俣町外に転出している」が15.7%、「戻らないと決めている」が14.7%となっている。

回答者の年齢別にみると、「山木屋地区に帰還している」は概ね年代が上がるにつれて割合が高くなり、60代で41.1%、70代以上で33.7%となっている。一方、「川俣町外に転出している」は50代、「戻らないと決めている」は30代で高くなっている。

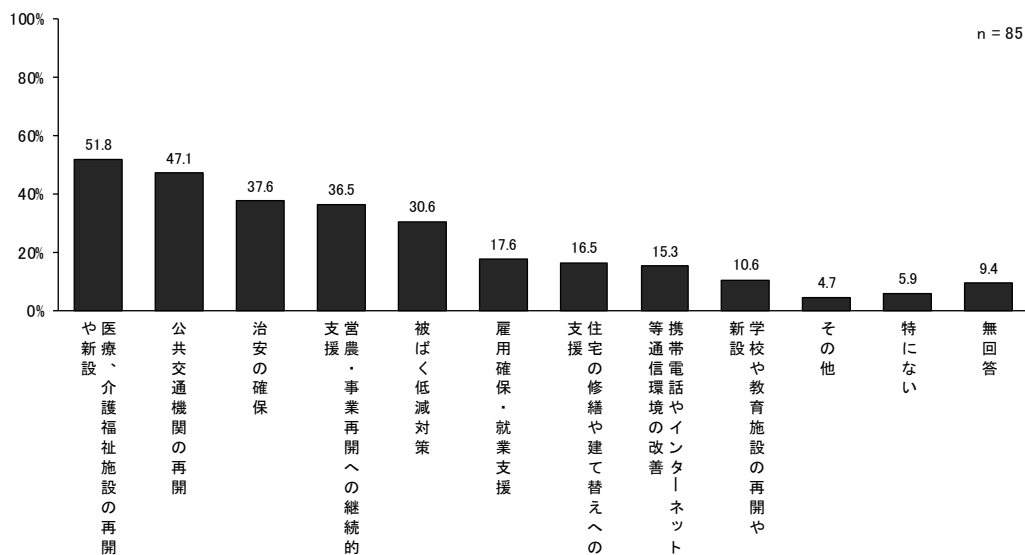
<図表2-2-1 山木屋地区への帰還の意向（年齢別）>



2-2-2 今後の生活において必要な支援（問9-2）

今後の生活において必要な支援については、「医療、介護福祉施設の再開や新設」が51.8%と最も高く、次いで「公共交通機関の再開」が47.1%、「治安の確保」が37.6%となっている。

<図表2-2-2 今後の生活において必要な支援>

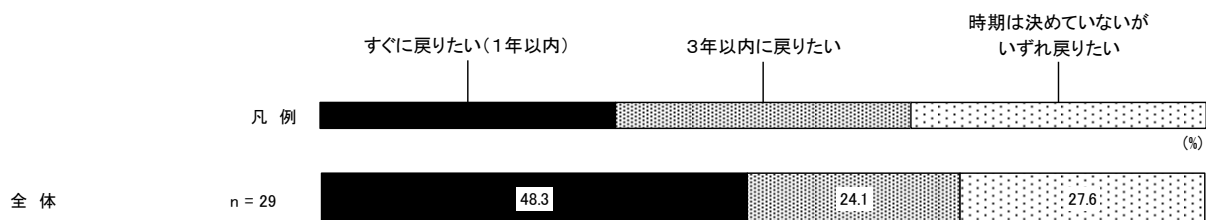


※問8で「山木屋地区に帰還している」と回答した方のみ
 ※複数回答可

2-2-3 帰還の時期（問 14-1-1）

帰還の時期については、「すぐに戻りたい（1年以内）」が48.3%、「3年以内に戻りたい」が24.1%、「時期は決めていないがいずれ戻りたい」が27.6%となっている。

<図表2-2-3 帰還の時期>

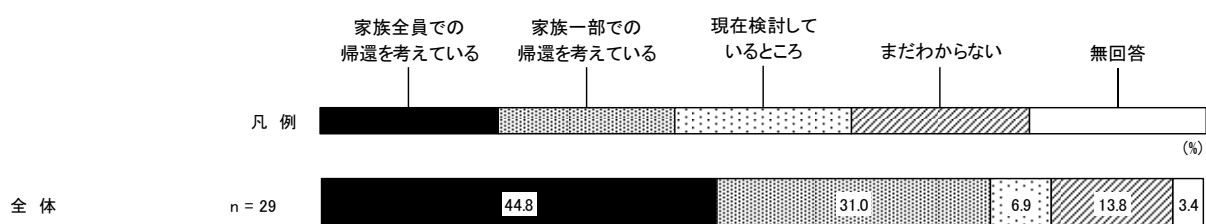


※問 13 で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ

2-2-4 帰還する場合の家族（問 14-2）

帰還する場合の家族については、「家族全員での帰還を考えている」が44.8%と最も高く、次いで「家族一部での帰還を考えている」が31.0%、「まだわからない」が13.8%となっている。

<図表2-2-4 帰還する場合の家族>

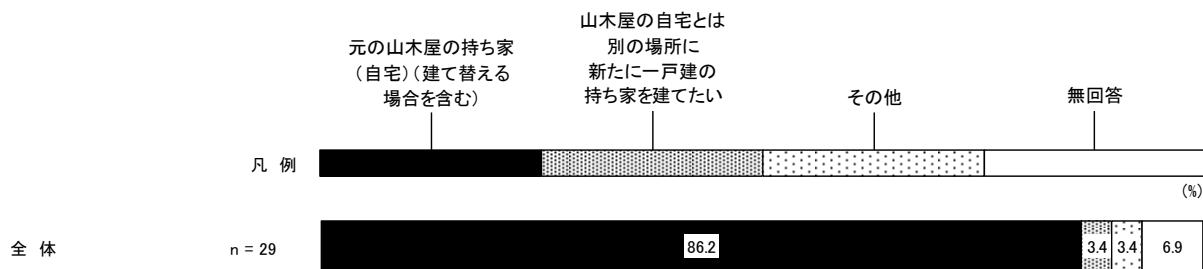


※問 13 で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ

2-2-5 帰還する場合の住居形態（問 14-3-1）

帰還する場合の住居形態については、「元の山木屋の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が86.2%と最も高く、8割以上を占めている。

<図表2-2-5 帰還する場合の住居形態>

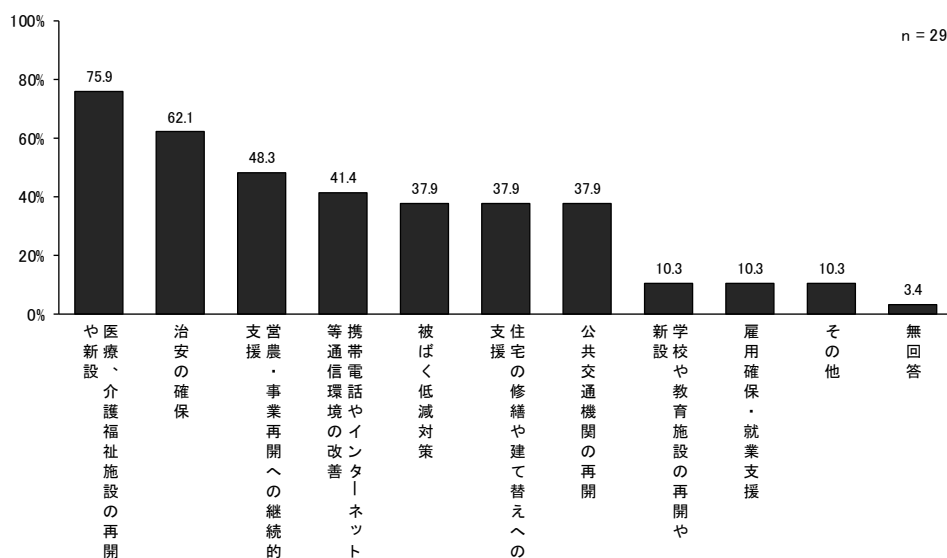


※問 13 で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ

2-2-6 帰還する場合に希望する行政の支援（問 14-4）

帰還する場合に希望する行政の支援については、「医療、介護福祉施設の再開や新設」が75.9%と最も高く、次いで「治安の確保」が62.1%、「営農・事業再開への継続的支援」が48.3%となっている。

<図表2-2-6 帰還する場合に希望する行政の支援>

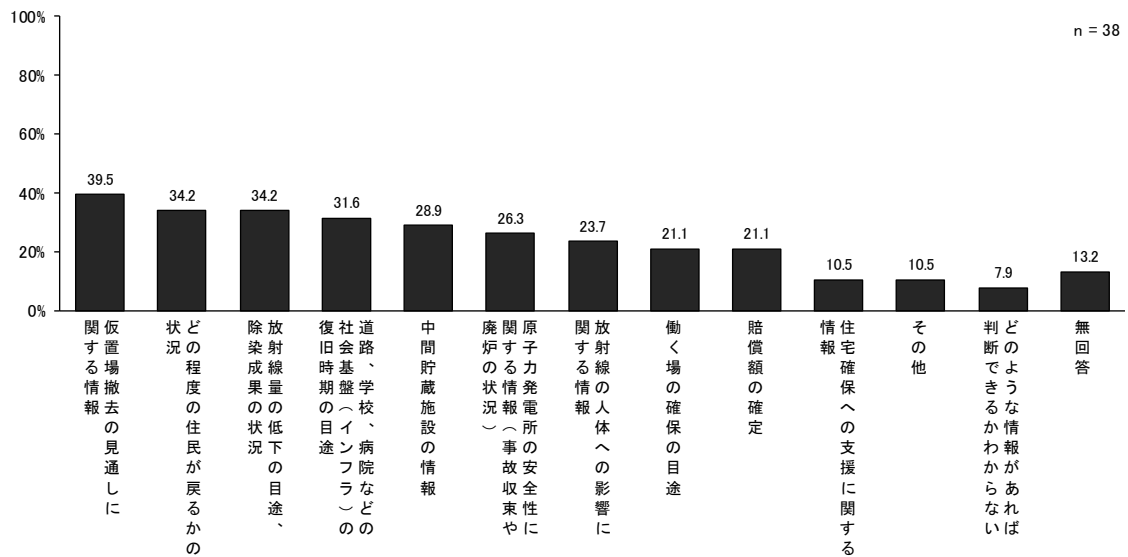


※問 13 で「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方のみ
 ※複数回答可

2-2-7 帰還を判断するために必要なこと（問 15-1）

帰還を判断するために必要なことについては、「仮置場撤去の見通しに関する情報」が39.5%と最も高く、次いで「どの程度の住民が戻るかの状況」、「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」がともに34.2%、「道路、学校、病院などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の目途」が31.6%となっている。

<図表2-2-7 帰還を判断するために必要なこと>

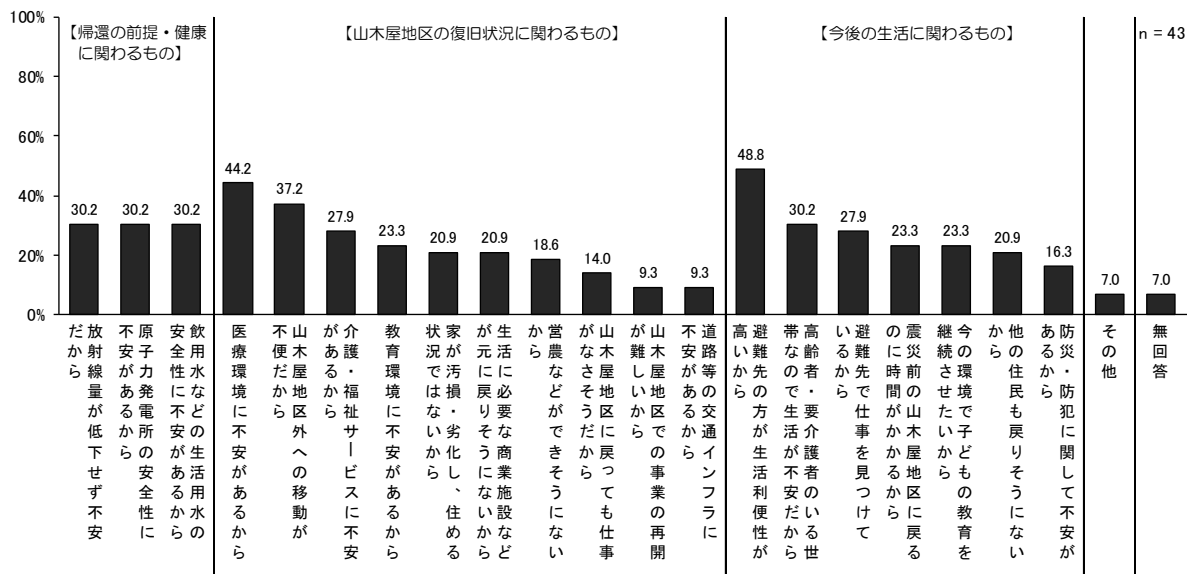


※問 13 で「まだ判断がつかない」と回答した方のみ
 ※複数回答可

2-2-8 戻らないと決めている理由（問 16-1）

戻らないと決めている理由については、「避難先の方が生活利便性が高いから」が48.8%と最も高く、次いで「医療環境に不安があるから」が44.2%、「山木屋地区外への移動が不便だから」が37.2%となっている。

<図表2-2-8 戻らないと決めている理由>

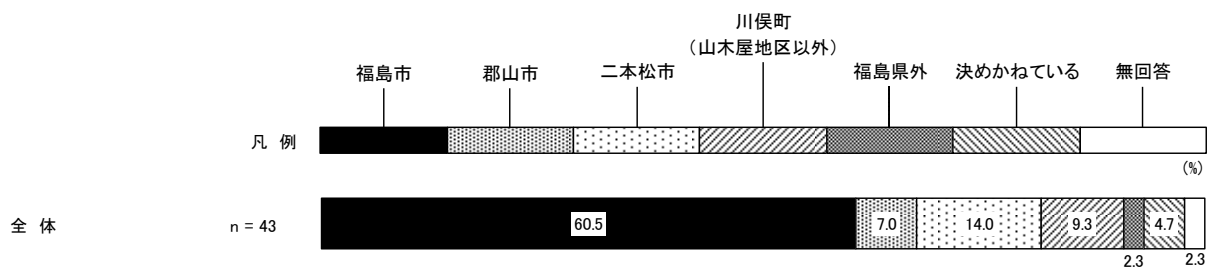


※問 13 で「戻らないと決めている」と回答した方のみ
 ※複数回答可

2-2-9 帰還しない場合に居住を希望する自治体（問 16-2）

帰還しない場合に居住を希望する自治体については、「福島市」が60.5%と最も高く、次いで「二本松市」が14.0%、「川俣町（山木屋地区以外）」が9.3%となっている。

<図表2-2-9 帰還しない場合に居住を希望する自治体>

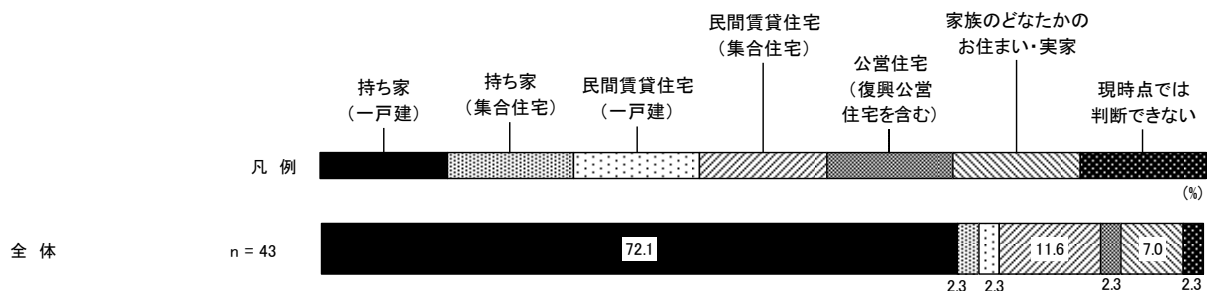


※問 13 で「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-2-10 帰還しない場合の今後の住居形態（問 16-3）

帰還しない場合の今後の住居形態については、「持ち家（一戸建）」が72.1%と最も高く、次いで「民間賃貸住宅（集合住宅）」が11.6%、「家族のどなたかのお住まい・実家」が7.0%となっている。

<図表2-2-10 帰還しない場合の今後の住居形態>

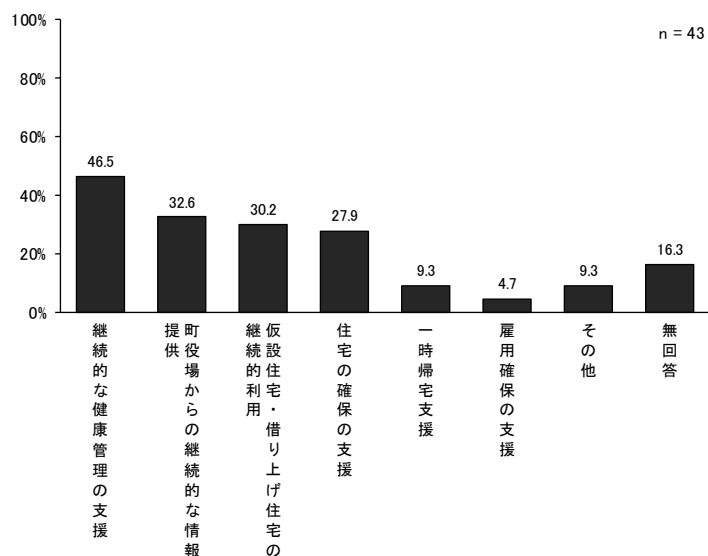


※問 13 で「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-2-11 帰還しない場合に希望する行政の支援（問 16-4）

帰還しない場合に希望する行政の支援については、「継続的な健康管理の支援」が46.5%と最も高く、次いで「町役場からの継続的な情報提供」が32.6%、「仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用」が30.2%となっている。

<図表2-2-11 帰還しない場合に希望する行政の支援>

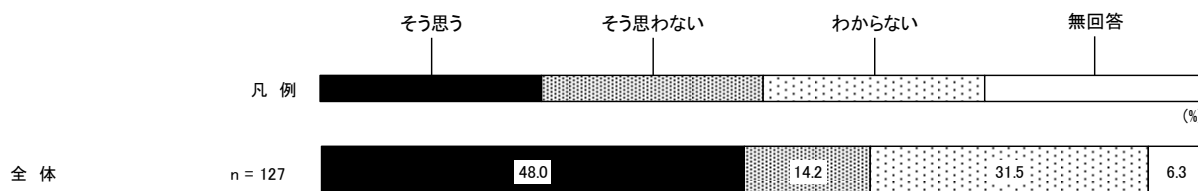


※問 13 で「戻らないと決めている」と回答した方のみ
 ※複数回答可

2-2-12 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか（問 10-4-1・問 15-2-1・問 16-5-1）

山木屋地区との「つながり」を保ちたいかについては、「そう思う」が48.0%、「そう思わない」が14.2%、「わからない」が31.5%となっている。

<図表2-2-12 山木屋地区との「つながり」を保ちたいか>

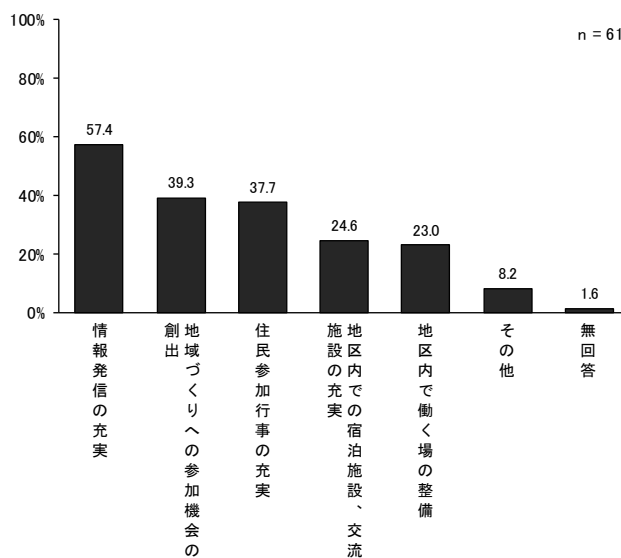


※問 8 で「川俣町外に転出している」、問 13 で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した方のみ

2-2-13 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策（問 10-4-2・問 15-2-2・問 16-5-2）

山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策については、「情報発信の充実」が57.4%と最も高く、次いで「地域づくりへの参加機会の創出」が39.3%、「住民参加行事の充実」が37.7%となっている。

<図表2-2-13 山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策>



※問 10-4-1、問 15-2-1、問 16-5-1 で「そう思う」と回答した方のみ
※複数回答可

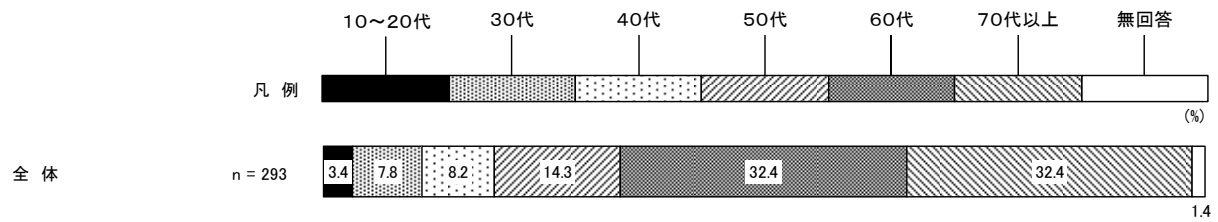
III 調査結果

3-1 回答者の属性

3-1-1 年齢

問1 あなたの現在の年齢を教えてください。(〇は1つ)

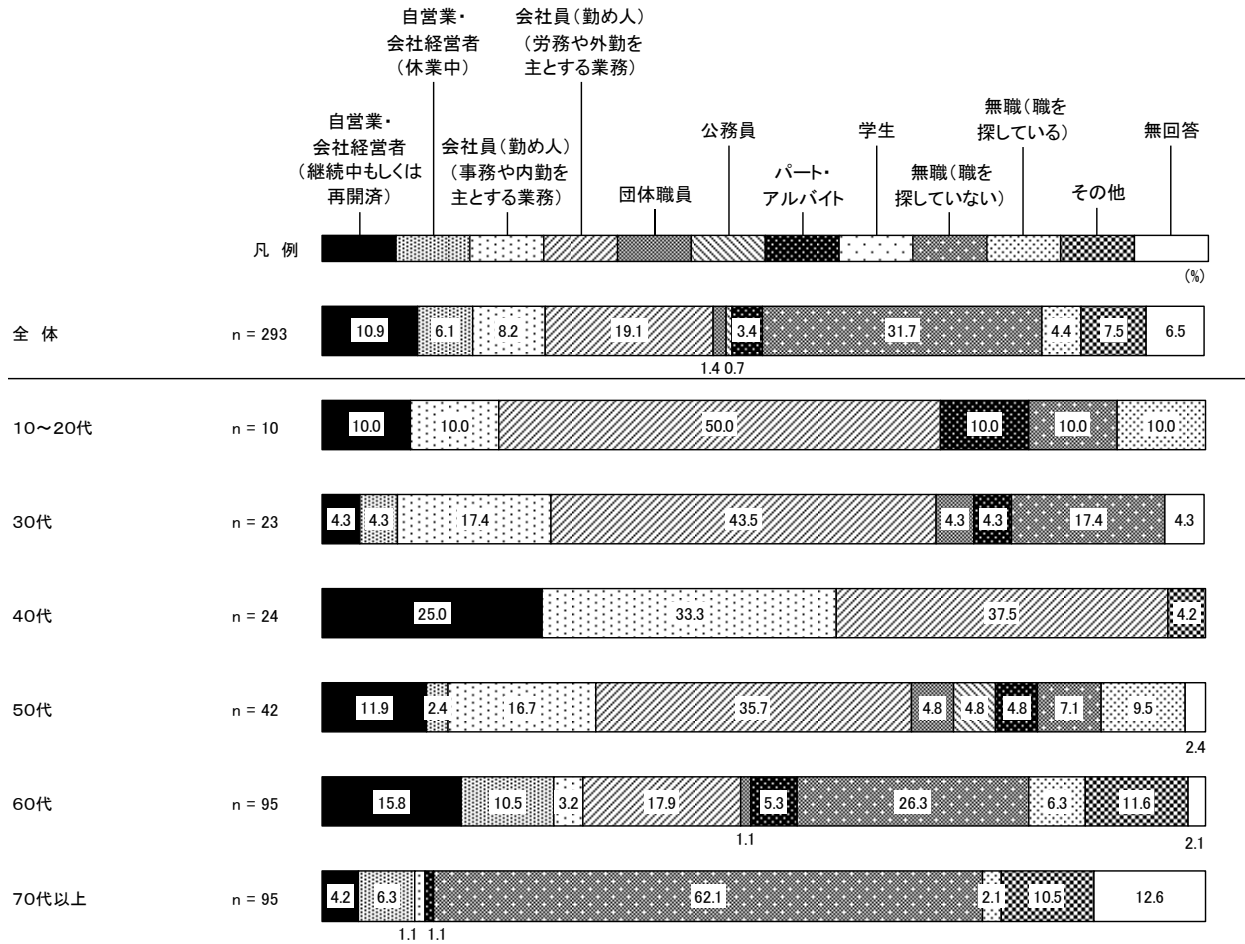
<図表3-1-1 年齢>



3-1-2 現在の職業（就業形態）

問2 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。
 (1) 職業（就業形態）(○は1つ)

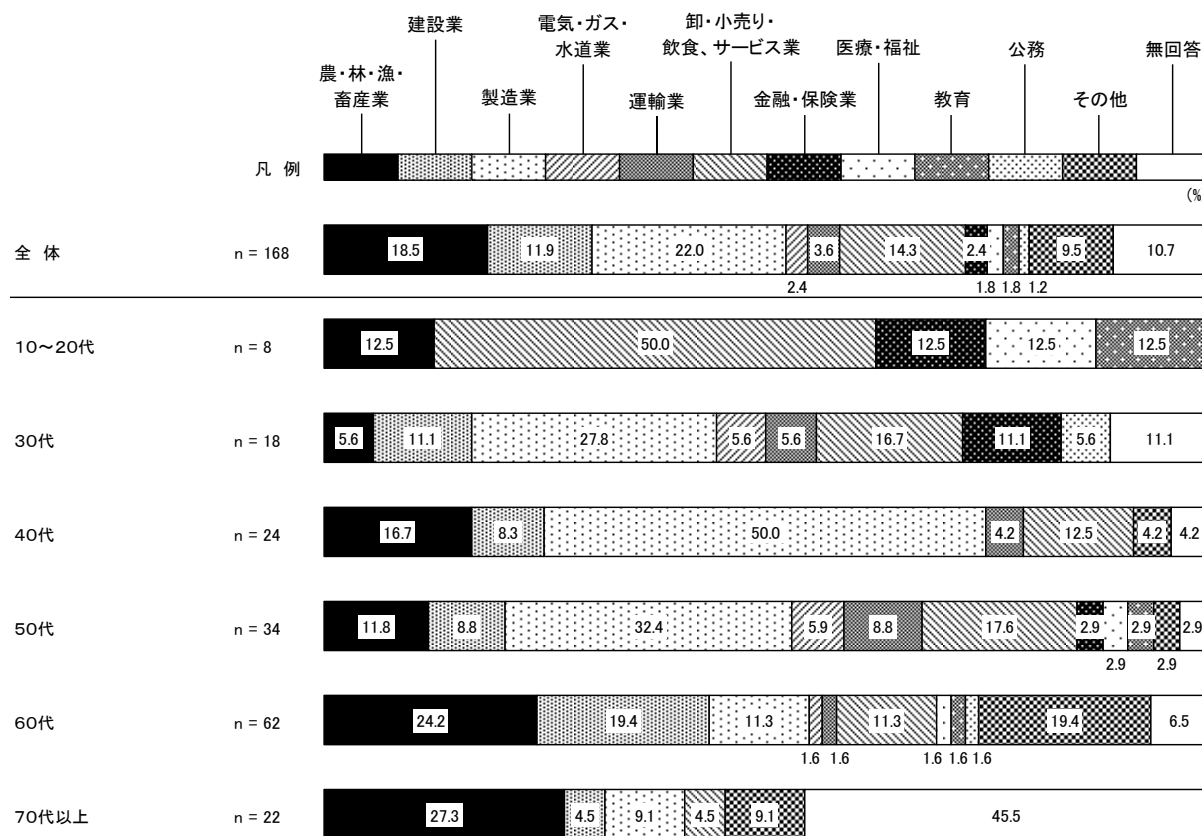
<図表3-1-2 現在の職業（就業形態）（年齢別）>



3-1-3 現在の業種

【仕事に就いている方（問2（1）で「1」から「7」、「11」と回答した方）にうかがいます。】
 問2 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。
 （2） 業種（〇は1つ）

<図表3-1-3 現在の業種（年齢別）>

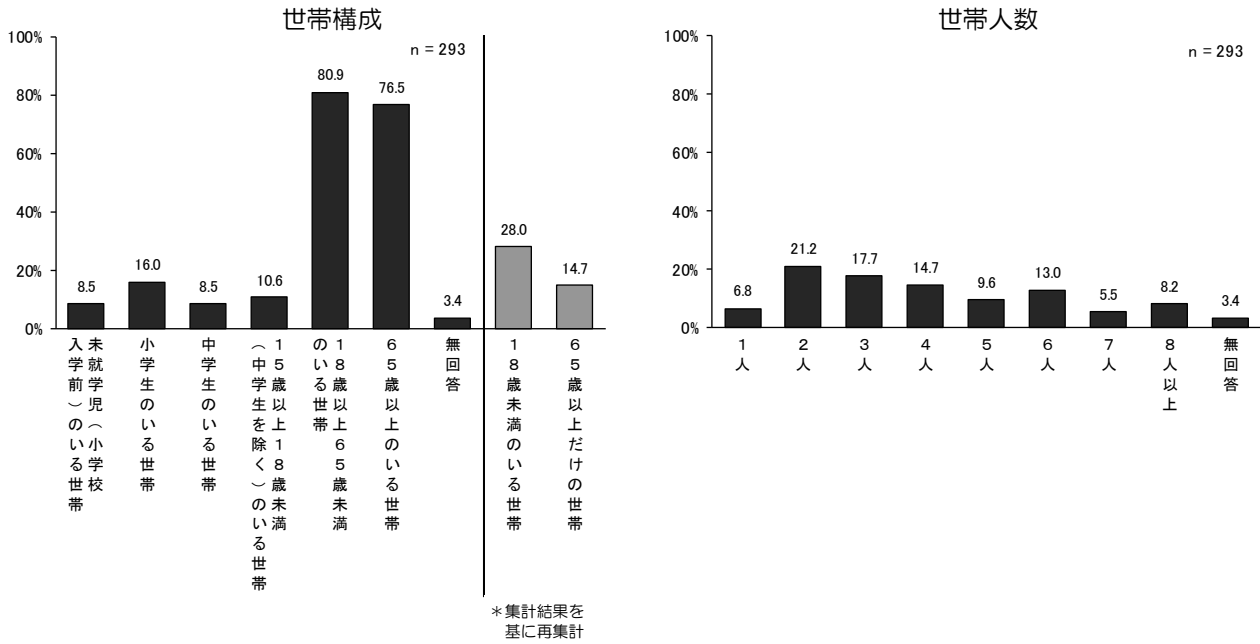


3-2 世帯構成

3-2-1 震災発生当時の世帯構成・人数

問3 「震災発生当時」に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。
あなた自身を含めて、「当時の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

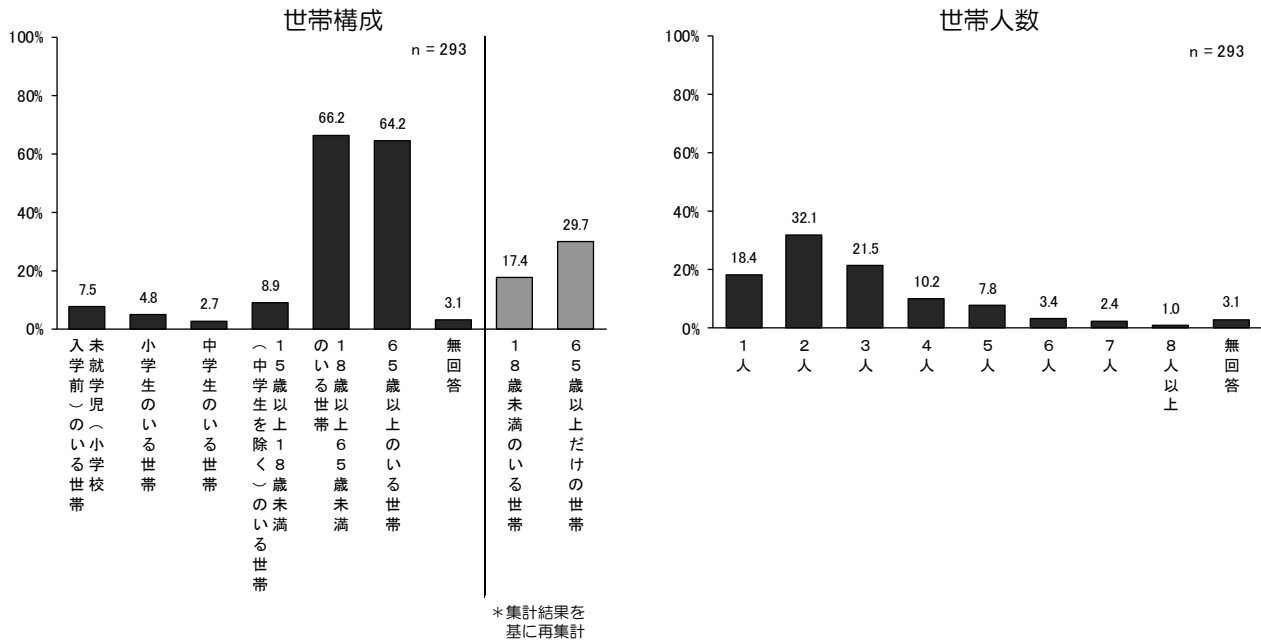
<図表3-2-1 震災発生当時の世帯構成・人数>



3-2-2 現在の世帯構成・人数

問4 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。
あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

<図表3-2-2 現在の世帯構成・人数>

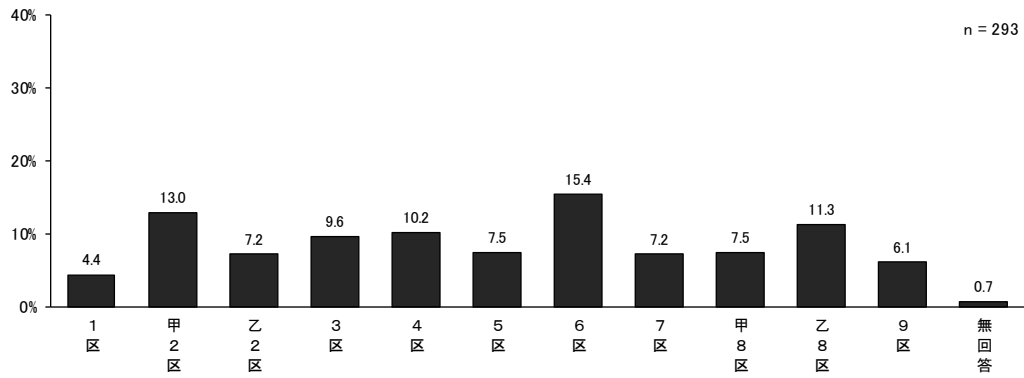


3-3 東日本大震災発生時の住まいの状況

3-3-1 震災発生当時の住まいの行政区

問5 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(〇は1つ)

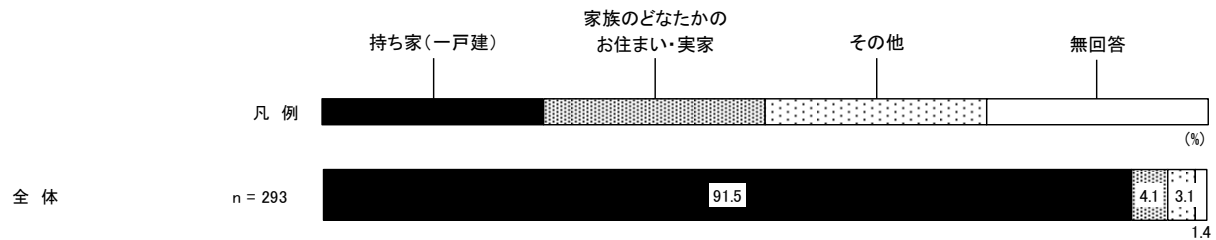
<図表3-3-1 震災発生当時の住まいの行政区>



3-3-2 震災発生当時の住居形態

問6-1 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(〇は1つ)

<図表3-3-2 震災発生当時の住居形態>



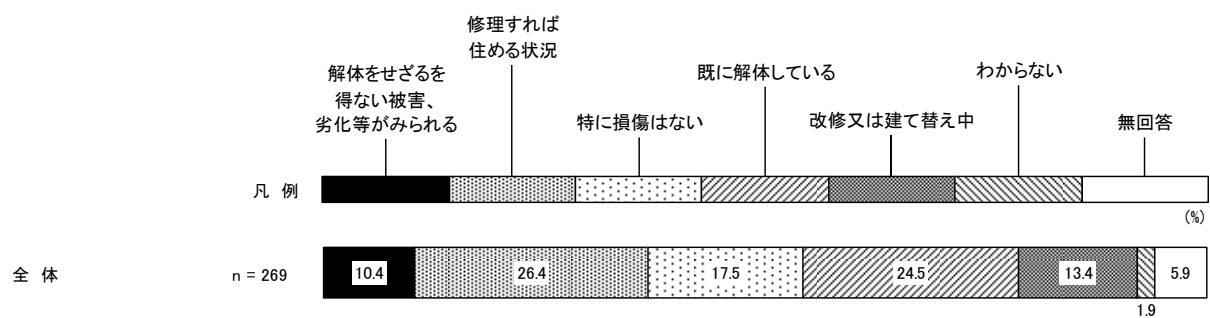
〔その他の内訳〕

持ち家(集合住宅)	0.3%
民間賃貸住宅(一戸建)	0.3%
民間賃貸住宅(集合住宅)	-
公営住宅	1.0%
給与住宅(社宅、公務員宿舎など)	0.7%
親戚・知人宅	0.7%
その他	-

3-3-3 震災発生当時の住宅の状況

【問6-1で「1.持ち家(一戸建)」「2.持ち家(集合住宅)」と回答した方にうかがいます。】
 問6-2 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような状況ですか。(〇は1つ)

<図表3-3-3 震災発生当時の住宅の状況>

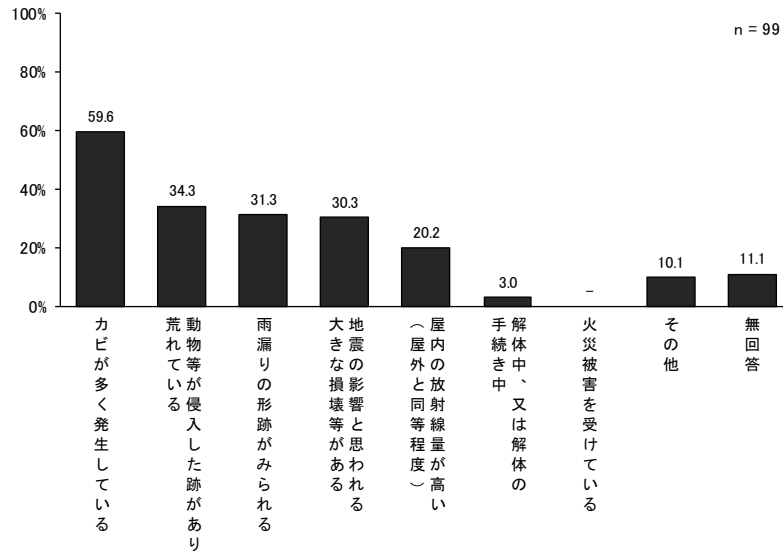


3-3-4 震災発生当時の住宅の被害状況

【問6-2で「1.解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる」「2.修理すれば住める状況」と回答した方にかがいます。】

問6-3 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような被害や劣化等がありますか。
(〇はいくつでも)

<図表3-3-4 震災発生当時の住宅の被害状況>

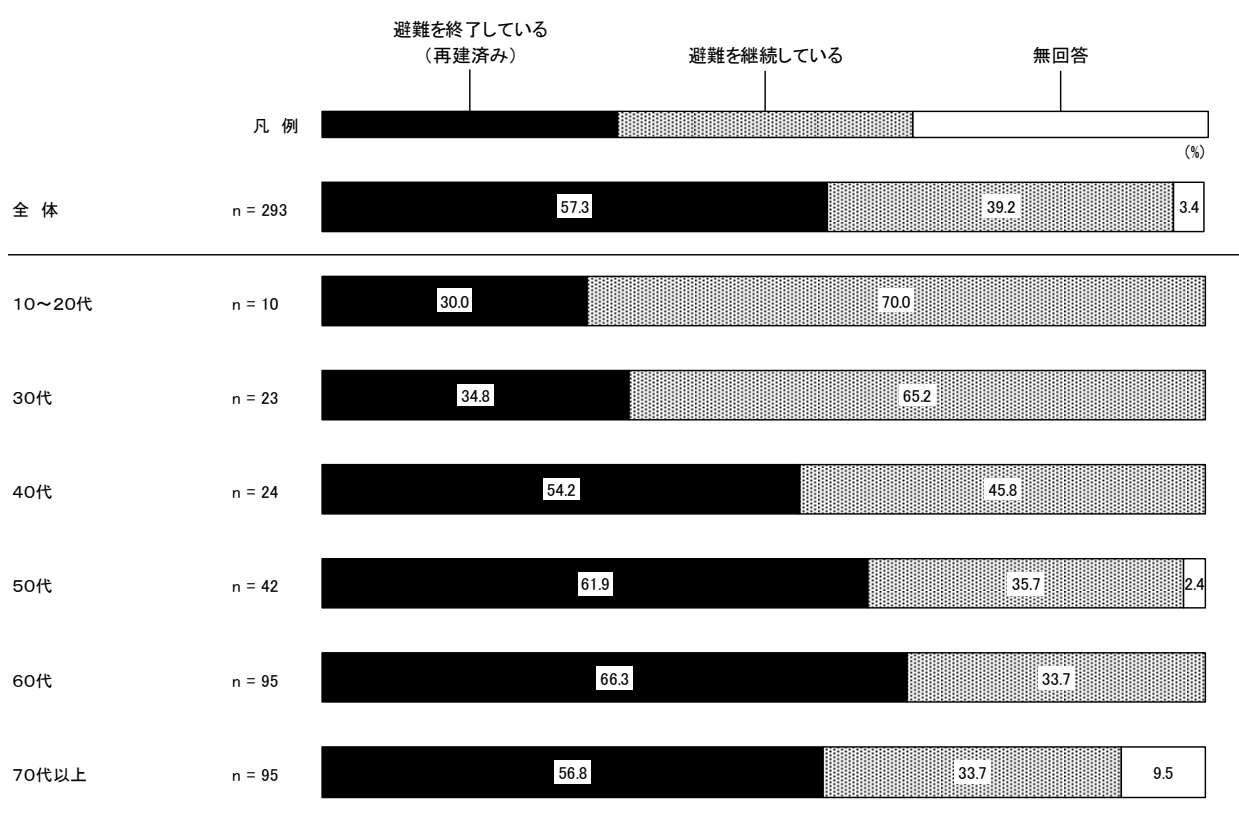


3-4 避難状況

3-4-1 避難指示解除後の状況

問7 避難指示解除後の現状を教えてください。(〇は1つ)

<図表3-4-1 避難指示解除後の状況(年齢別)>

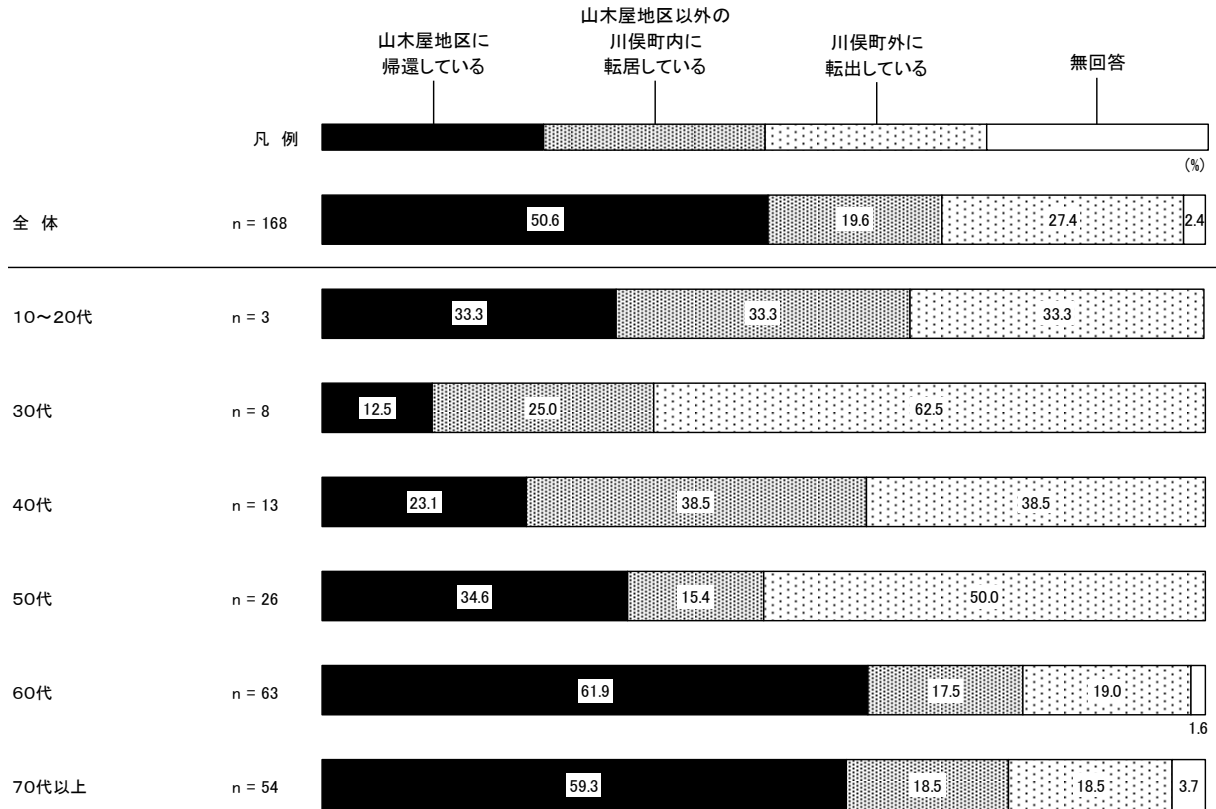


3-5 避難を終了している方の状況

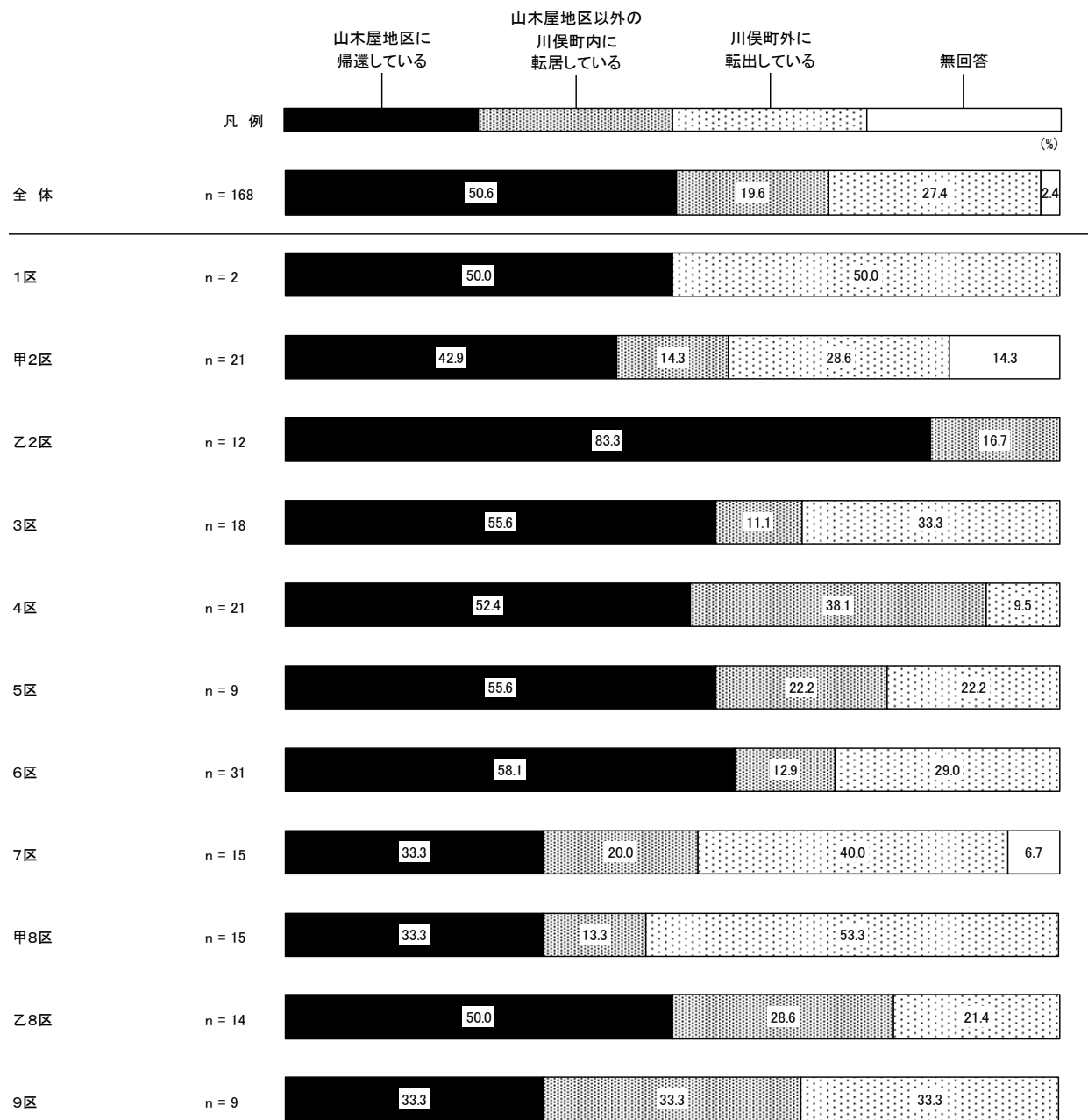
3-5-1 避難終了後の状況

【問7で「1. 避難を終了している（再建済み）」と回答した方にかがいます。】
 問8 避難終了後の状況を教えてください。（〇は1つ）

<図表3-5-1-1 避難終了後の状況（年齢別）>



<図表3-5-1-2 避難終了後の状況（震災発生当時の住まいの行政区別）>

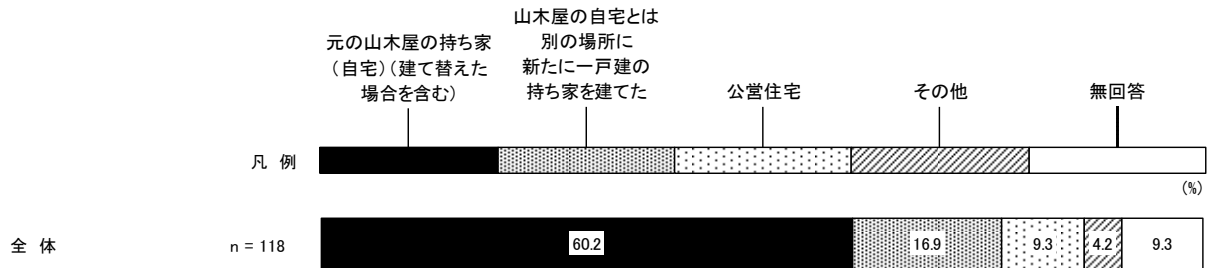


3-5-2 川俣町内での住居形態

【問8で「1.山木屋地区に帰還している」「2.山木屋地区以外の川俣町内に転居している」と回答した方にうかがいます。】

問9-1-1 現在のお住まいは、どのような形態ですか。(〇は1つ)

<図表3-5-2 川俣町内での住居形態>



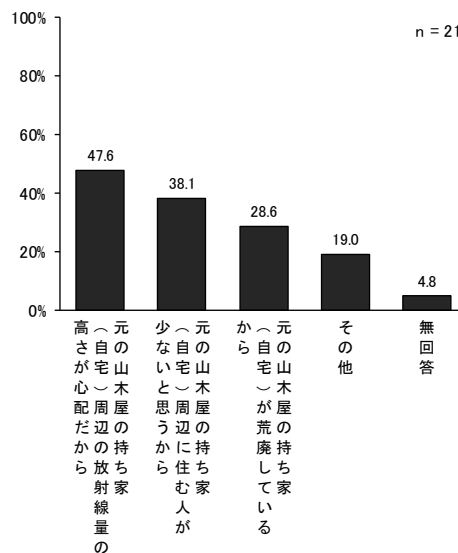
〔その他の内訳〕

山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入した	0.8%
民間賃貸住宅(一戸建)	-
民間賃貸住宅(集合住宅)	-
給与住宅(社宅、公務員宿舎など)	-
家族のどなたかのお住まい・実家	-
親戚・知人宅	0.8%
その他	2.5%

3-5-3 川俣町内での住居を元の持ち家以外とした理由

【問 9-1-1 で「2.山木屋の自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てた」「3.山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入した」と回答した方にうかがいます。
 問9-1-2 山木屋の元の持ち家以外とした理由は、何ですか。(〇はいくつでも)

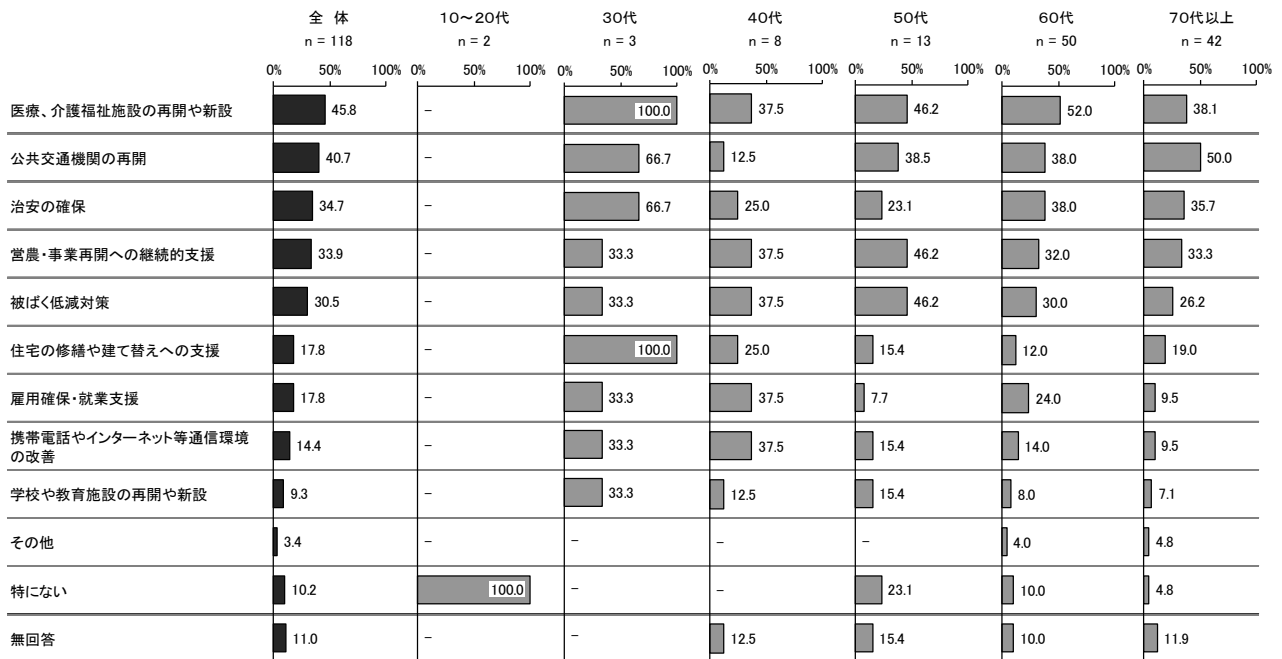
<図表3-5-3 川俣町内での住居を元の持ち家以外とした理由>



3-5-4 川俣町内での今後の生活において必要な支援

【問8で「1.山木屋地区に帰還している」「2.山木屋地区以外の川俣町内に転居している」と回答した方にうかがいます。】
 問9-2 今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。(〇はいくつでも)

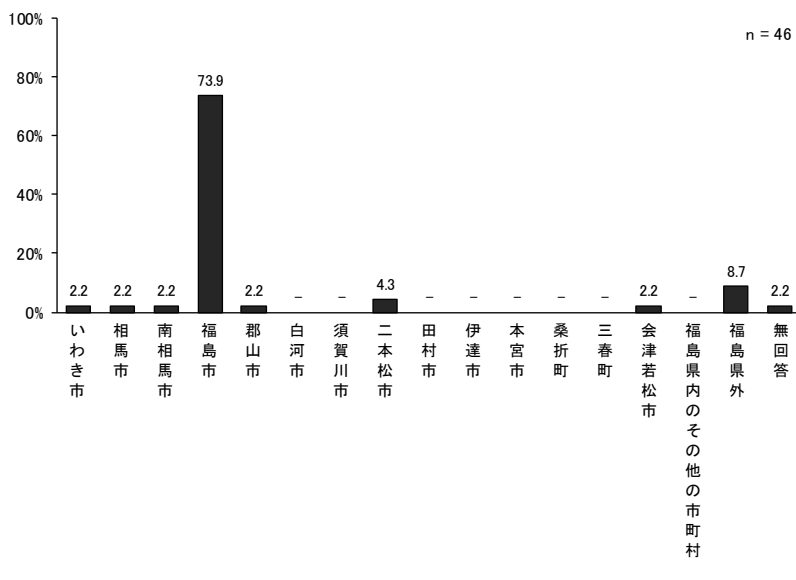
<図表3-5-4 川俣町内での今後の生活において必要な支援（年齢別）>



3-5-5 川俣町外に転出している場合の居住自治体

【問 8 で「3. 川俣町外に転出している」と回答した方にうかがいます。】
 問 10-1 現在お住まいの自治体を教えてください。(〇は1つ)

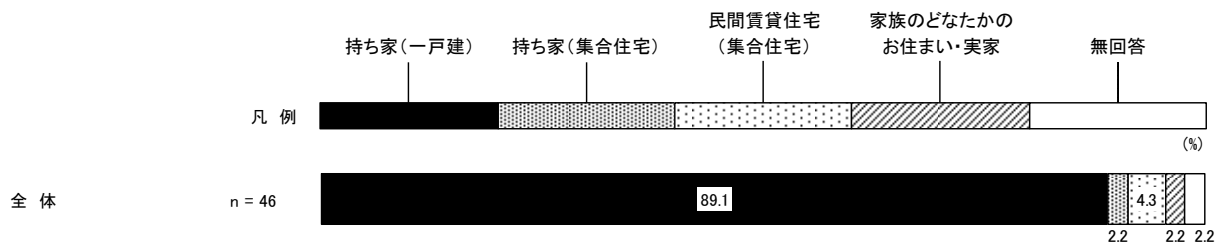
<図表3-5-5 川俣町外に転出している場合の居住自治体>



3-5-6 川俣町外に転出している場合の住居形態

【問 8 で「3. 川俣町外に転出している」と回答した方にうかがいます。】
 問 10-2 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(〇は1つ)

<図表3-5-6 川俣町外に転出している場合の住居形態>

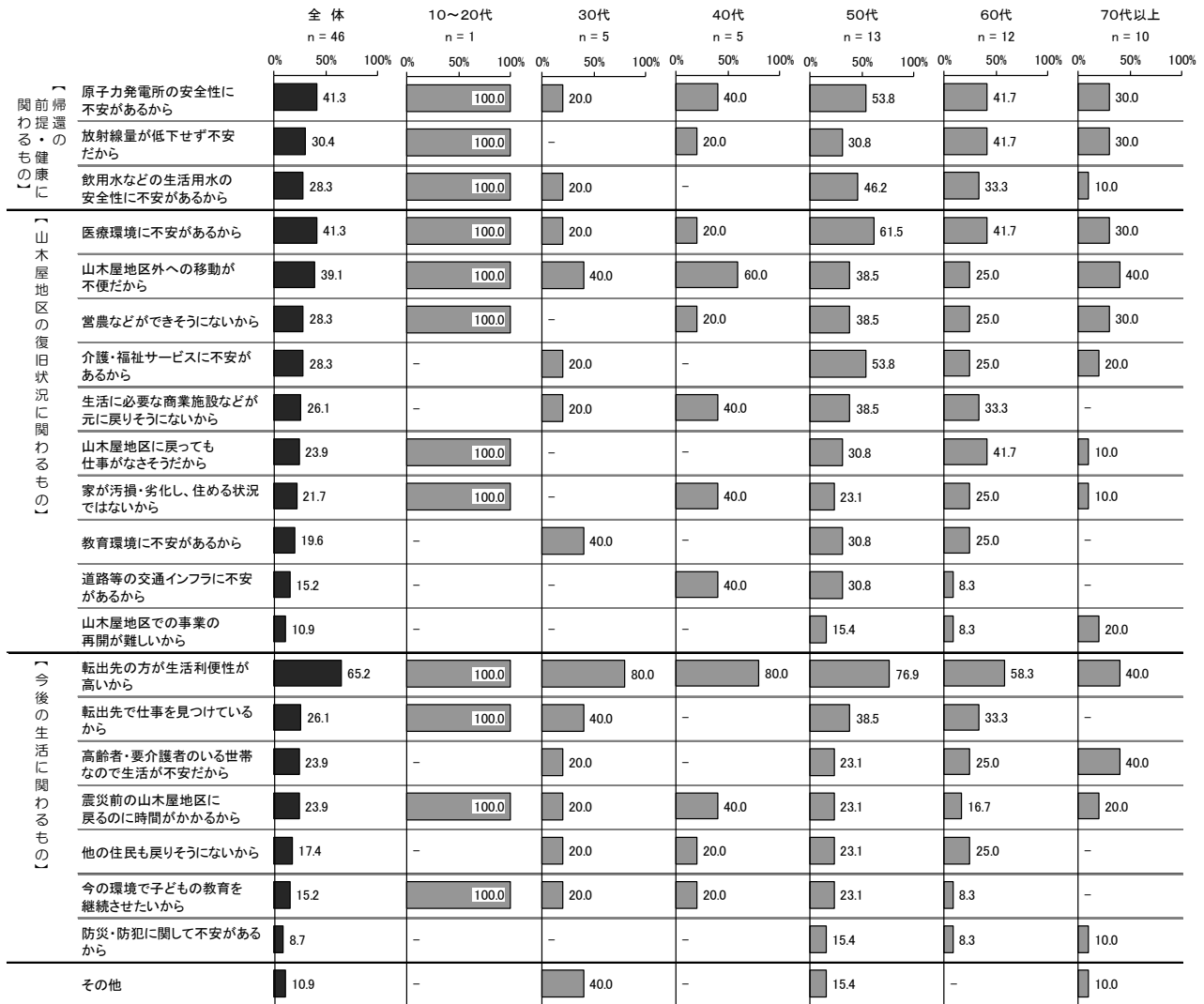


- 〔その他〕
- 民間賃貸住宅(一戸建) -
 - 公営住宅(復興公営住宅を含む) -
 - 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) -
 - 親戚・知人宅 -
 - その他 -

3-5-7 川俣町外に転出している理由

【問8で「3. 川俣町外に転出している」と回答した方にうかがいます。】
 問10-3 川俣町外に転出している理由はどのようなことですか。(〇はいくつでも)

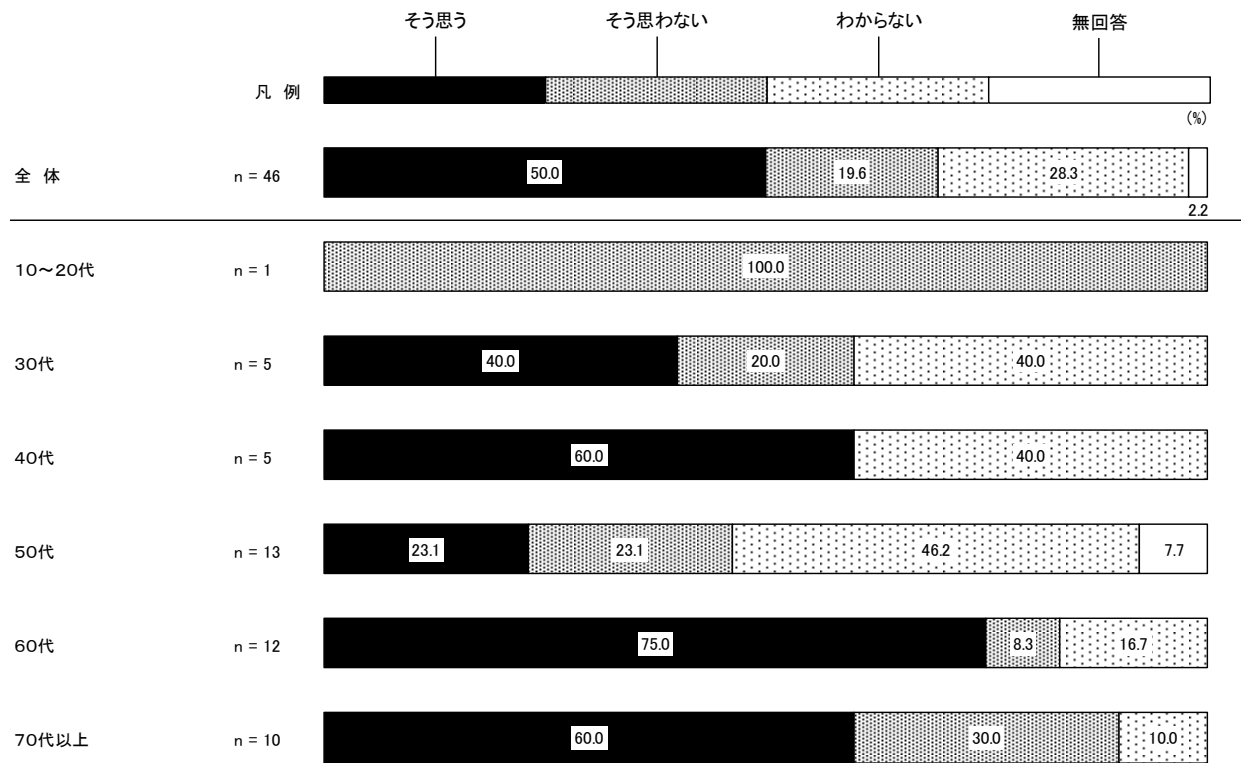
<図表3-5-7 川俣町外に転出している理由(年齢別)>



3-5-8 川俣町外に転出している場合に山木屋地区との「つながり」を保ちたいか

【問8で「3. 川俣町外に転出している」と回答した方にうかがいます。
 問10-4-1 山木屋地区との「つながり」を保ちたいと思いますか。(〇は1つ)

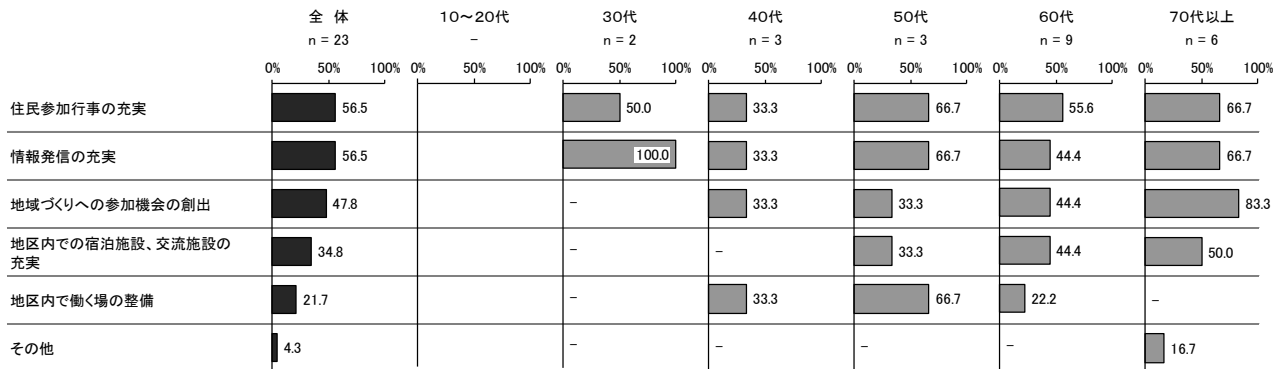
<図表3-5-8 川俣町外に転出している場合に山木屋地区との「つながり」を保ちたいか(年齢別)>



3-5-9 川俣町外に転出している場合に山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策

【問 10-4-1 で「1. そう思う」と回答した方にうかがいます。】
 問 10-4-2 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。
 (〇はいくつでも)

<図表3-5-9 川俣町外に転出している場合に山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策（年齢別）>

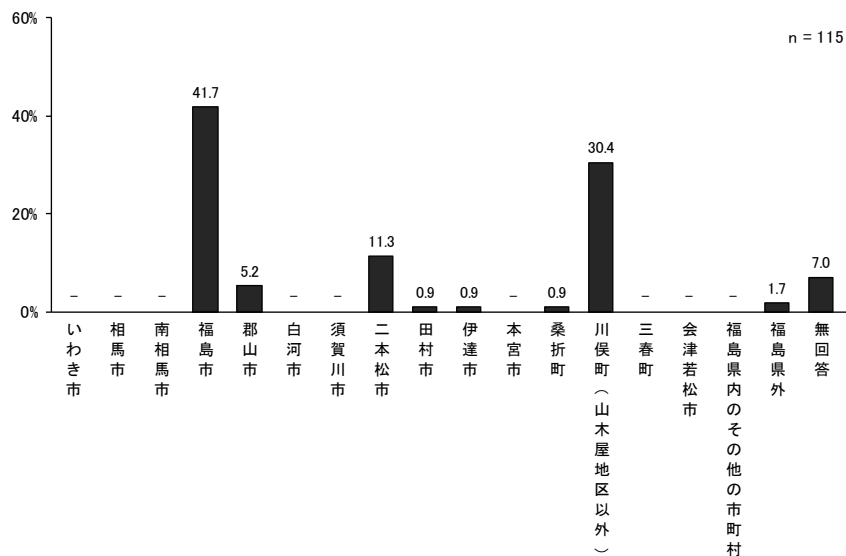


3-6 避難を継続している方の状況

3-6-1 避難を継続している場合の居住自治体

【問7で「2. 避難を継続している」と回答した方にうかがいます。】
 問11 現在お住まいの自治体を教えてください。(〇は1つ)

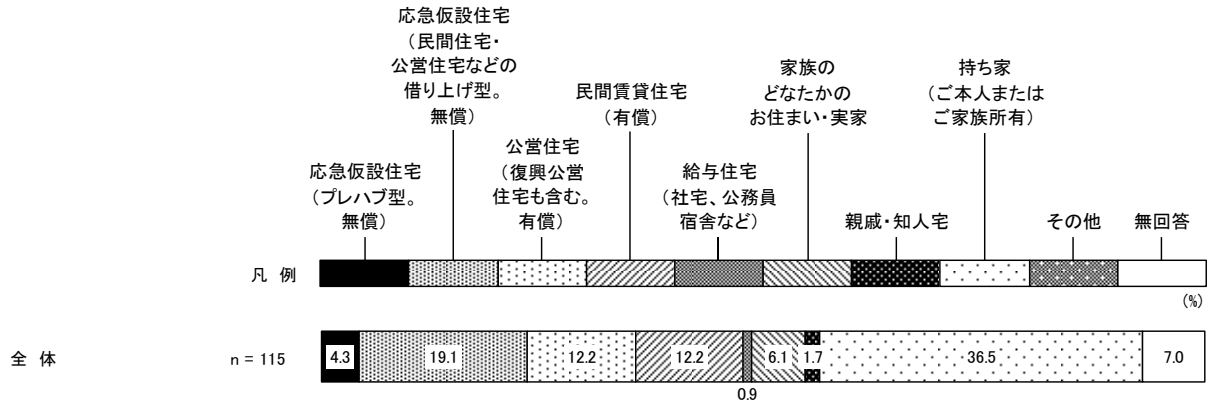
<図表3-6-1 避難を継続している場合の居住自治体>



3-6-2 避難を継続している場合の住居形態

【問7で「2. 避難を継続している」と回答した方にうかがいます。】
 問12 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(〇は1つ)

<図表3-6-2 避難を継続している場合の住居形態>

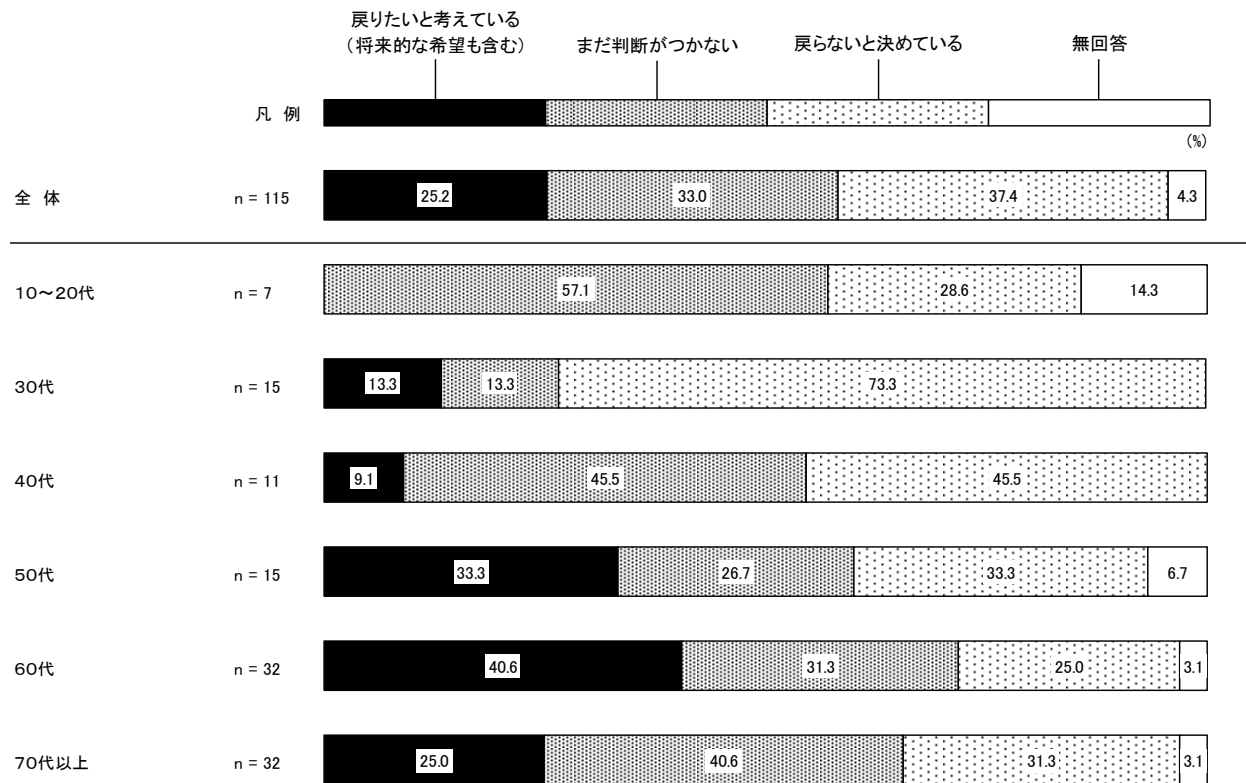


3-6-3 避難を継続している場合の山木屋地区への帰還意向

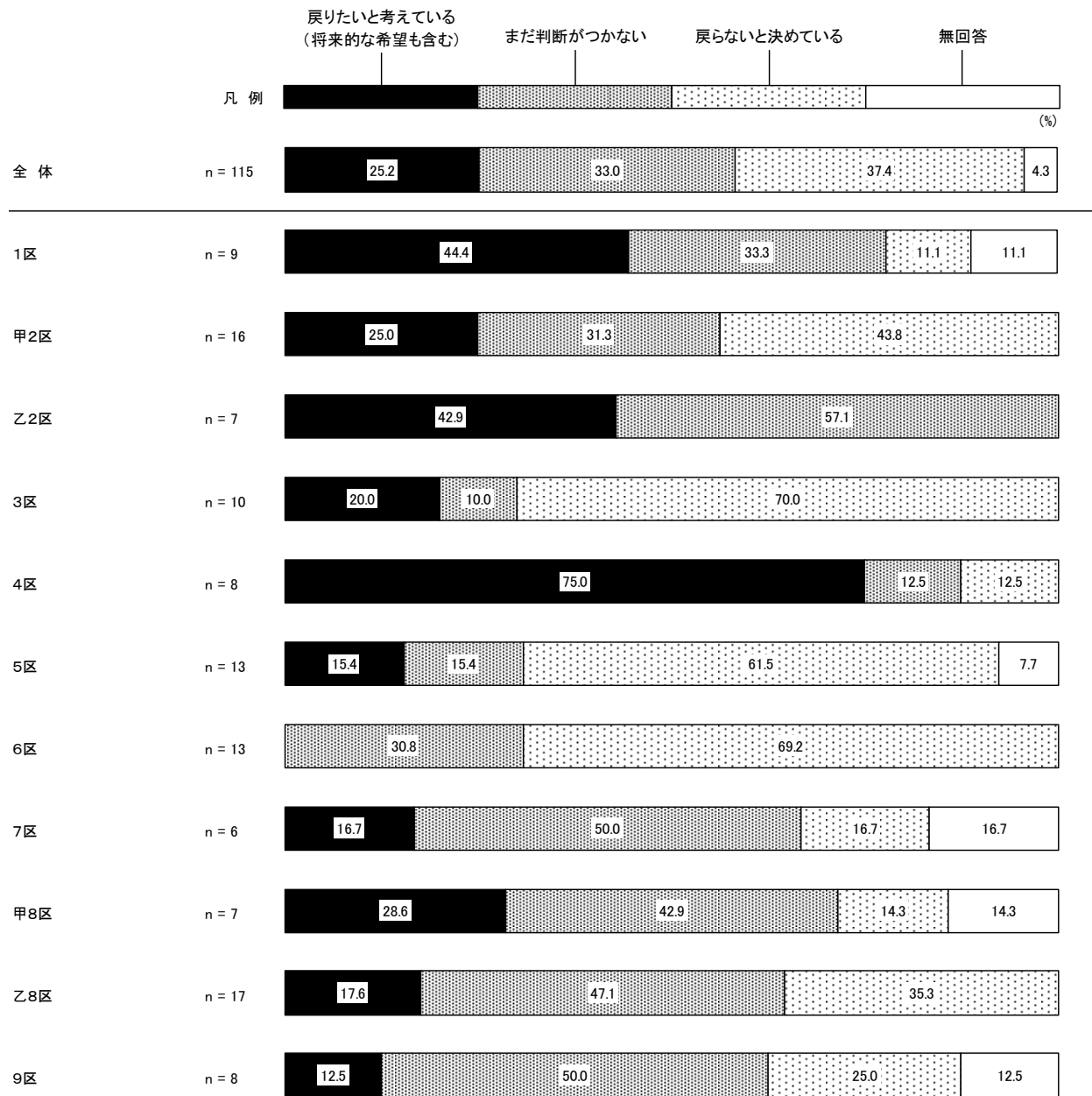
【問7で「2. 避難を継続している」と回答した方にうかがいます。】

問13 山木屋地区への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。(〇は1つ)

<図表3-6-3-1 避難を継続している場合の山木屋地区への帰還意向(年齢別)>



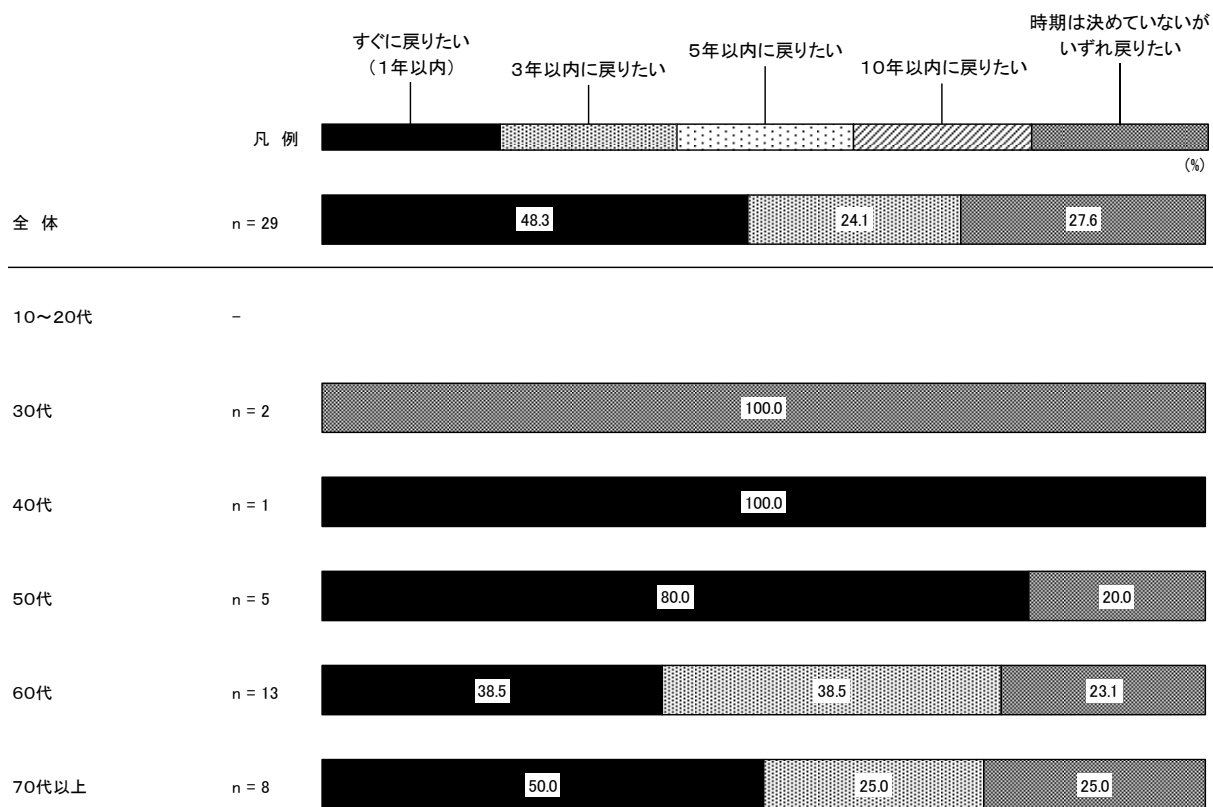
<図表3-6-3-2 避難を継続している場合の山木屋地区への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別）>



3-6-4 山木屋地区へ帰還する場合の帰還時期

【問 13 で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にかがいます。
 問 14-1-1 山木屋地区へ戻る時期を教えてください。（〇は1つ）

<図表3-6-4 山木屋地区へ帰還する場合の帰還時期（年齢別）>



3-6-5 山木屋地区へ帰還する場合の帰還時期を検討・希望している理由

問 14-1-2 問 14-1-1 で選択した帰還時期を検討・希望しているのは、どのような理由からですか。

<山木屋地区へ帰還する場合の帰還時期を検討・希望している理由の主な意見>

[すぐに戻りたい（1年以内）]

- ・農業を再開しているため。住宅は建設中。夏にはできると思う。(50代)
- ・今年の3月には引き渡しが可能ということで3月中には山木屋に戻れると思う。(60代)
- ・住宅は建てて家財を少しずつ移動しながら、秋山で花栽培をH33年3月31日まで継続しなくてはならないので、借上住宅はH30年3月31日で返し、山木屋から通勤農業をする事になるので負担が大きいに戻る。(60代)

[3年以内に戻りたい]

- ・自分が生まれ育った場所、ふる里だから老後はゆったりと生活したい。(60代)
- ・自分の家を大切にしたいから。山木屋で自分の趣味をやっているから。(60代)

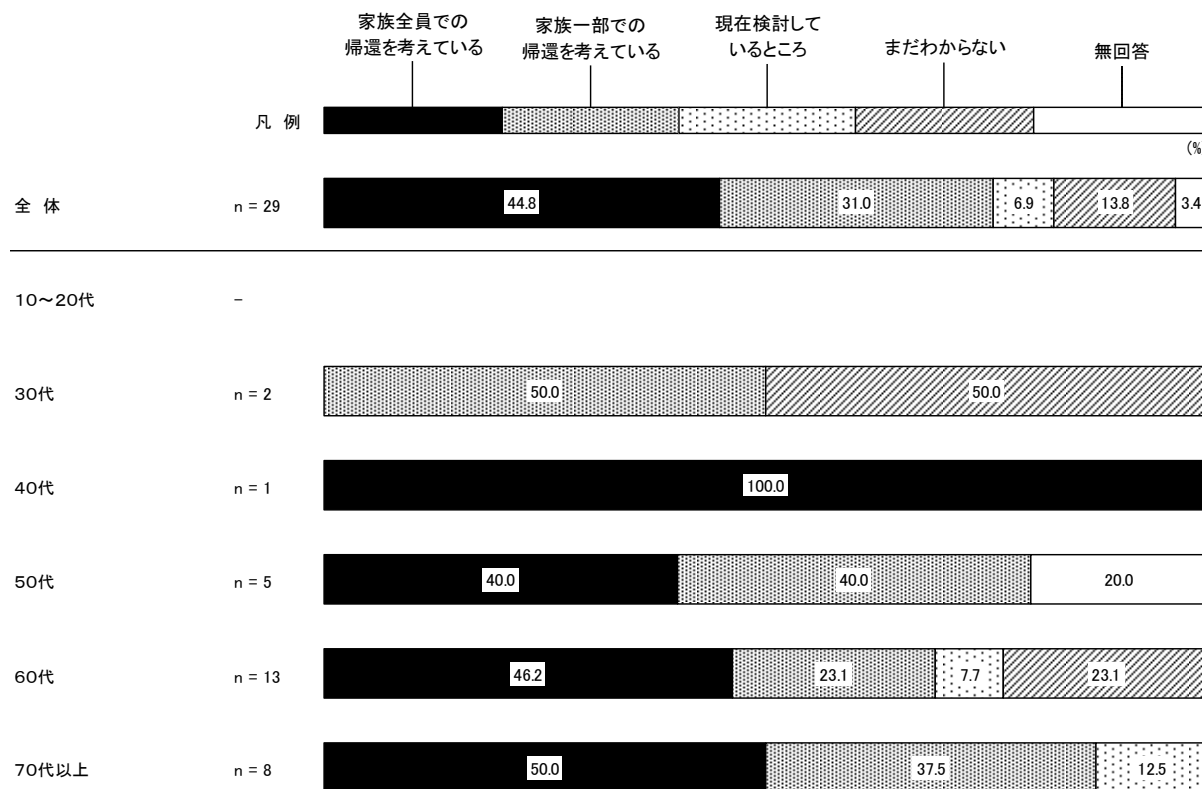
[時期は決めていないがいずれ戻りたい]

- ・改築工事がまだ終わらない。道路改良工事予定地なのでまだ決まらないこと、又、近くに戻る戸数がほとんどいないようなので時期は決まらない。(60代)
- ・体調を壊して今はリハビリ中です。(70代以上)

3-6-6 山木屋地区へ帰還する場合の家族

【問 13 で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にかがいます。
 問 14-2 戻るときに家族の全員か一部かについて教えてください。（〇は1つ）

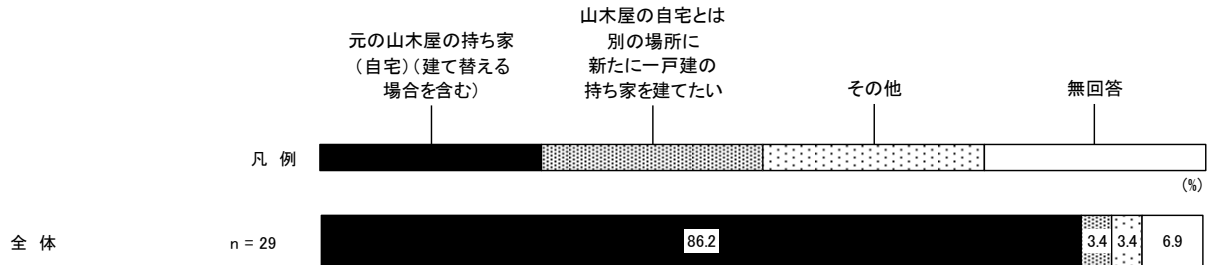
<図表3-6-6 山木屋地区へ帰還する場合の家族（年齢別）>



3-6-7 山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態

【問 13 で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にかがいます。
 問 14-3-1 帰還する場合のお住まいは、どのような形態を希望しますか。（○は1つ）

<図表3-6-7 山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態>

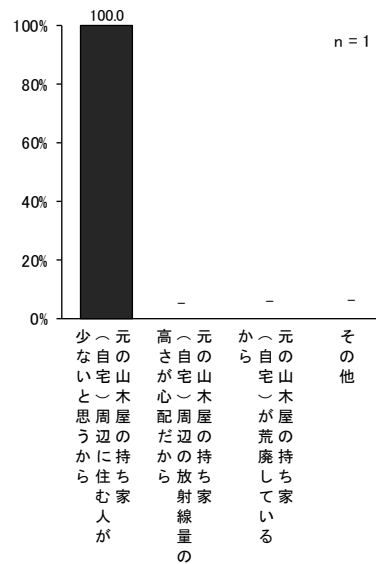


- 〔その他の内訳〕
- 山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい -
 - 民間賃貸住宅（一戸建） -
 - 民間賃貸住宅（集合住宅） -
 - 公営住宅（新設される場合も含む） -
 - 給与住宅（社宅、公務員宿舎など） -
 - 家族のどなたかのお住まい・実家 -
 - 親戚・知人宅 -
 - 現時点では判断できない -
 - その他 3.4%

3-6-8 山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由

【問 14-3-1 で「2.山木屋の自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てたい」「3.山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい」と回答した方にかがいます。】
 問 14-3-2 山木屋の元の持ち家以外とした理由は、何ですか。(〇はいくつでも)

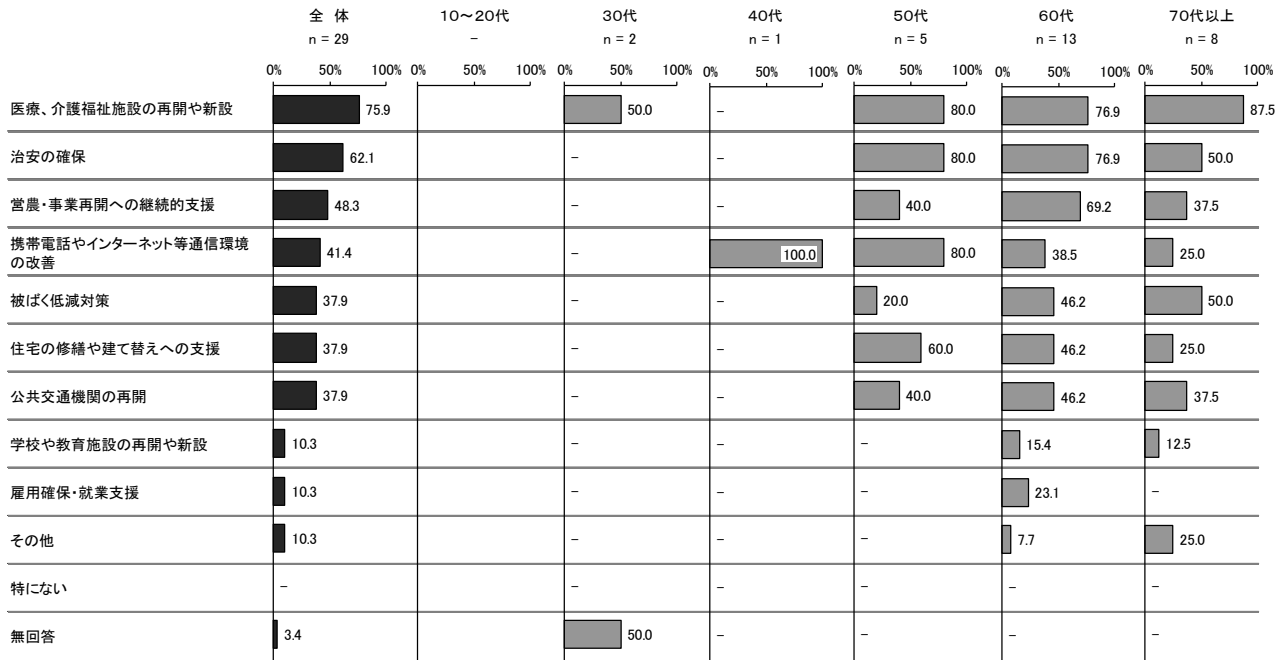
<図表3-6-8 山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由>



3-6-9 山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援

【問 13 で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。
 問 14-4 山木屋地区に帰還する場合に、今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。
 (〇はいくつでも)

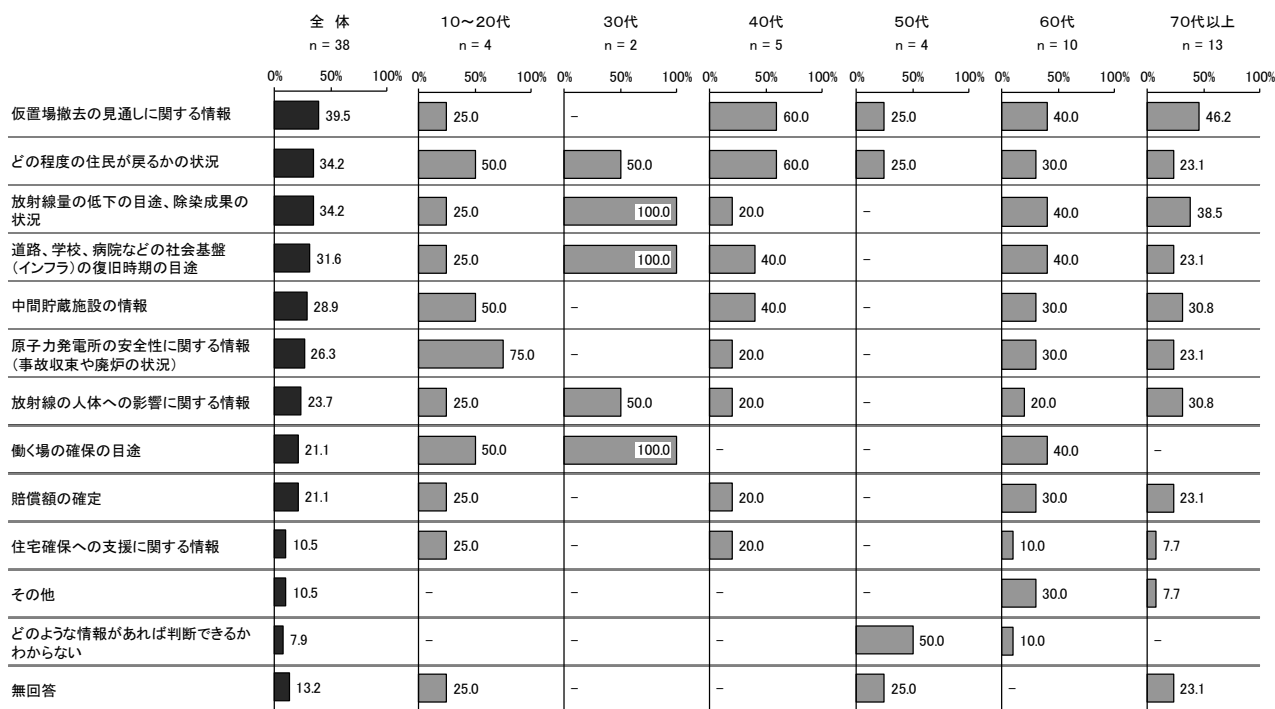
<図表3-6-9 山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援（年齢別）>



3-6-10 山木屋地区への帰還を判断する上で必要と思う情報

【問 13 で「2. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】
 問 15-1 山木屋地区へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。(〇はいくつでも)

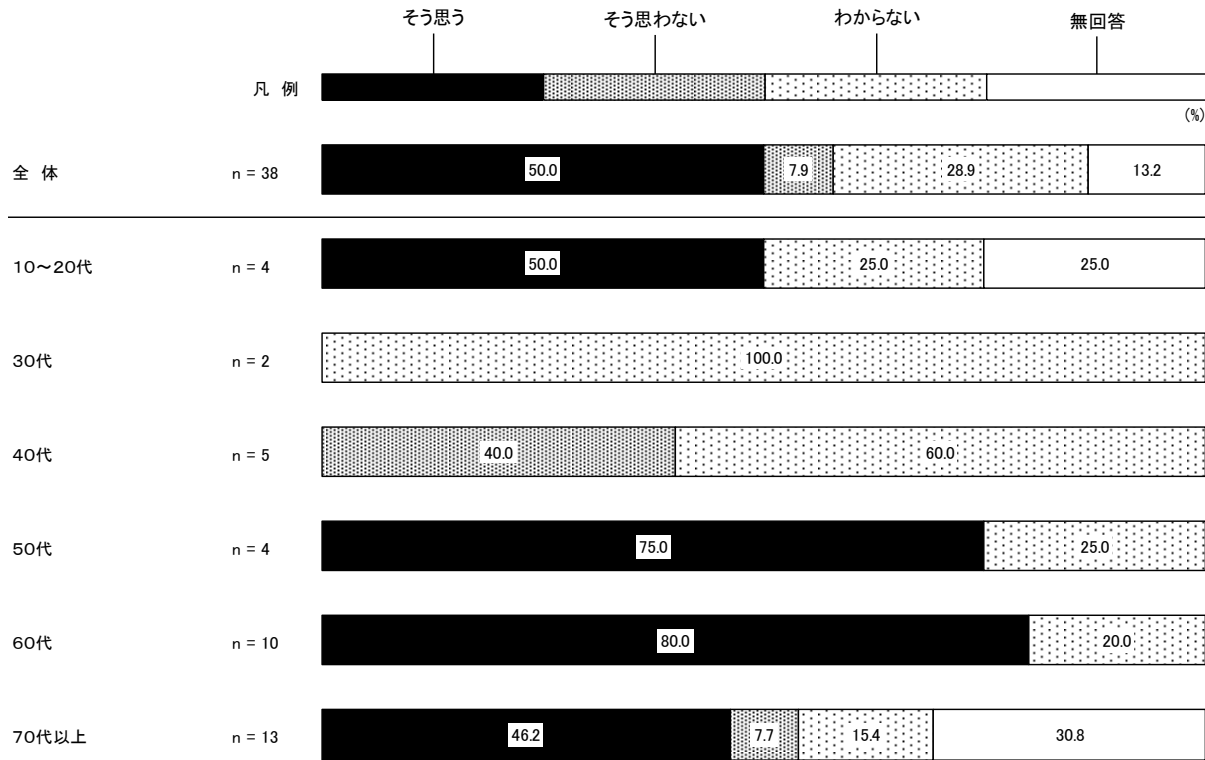
<図表3-6-10 山木屋地区への帰還を判断する上で必要と思う情報(年齢別)>



3-6-11 帰還の判断がつかない場合に山木屋地区との「つながり」を保ちたいか

【問 13 で「2. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。
 問 15-2-1 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(〇は1つ)

<図表3-6-11 帰還の判断がつかない場合に山木屋地区との「つながり」を保ちたいか(年齢別)>

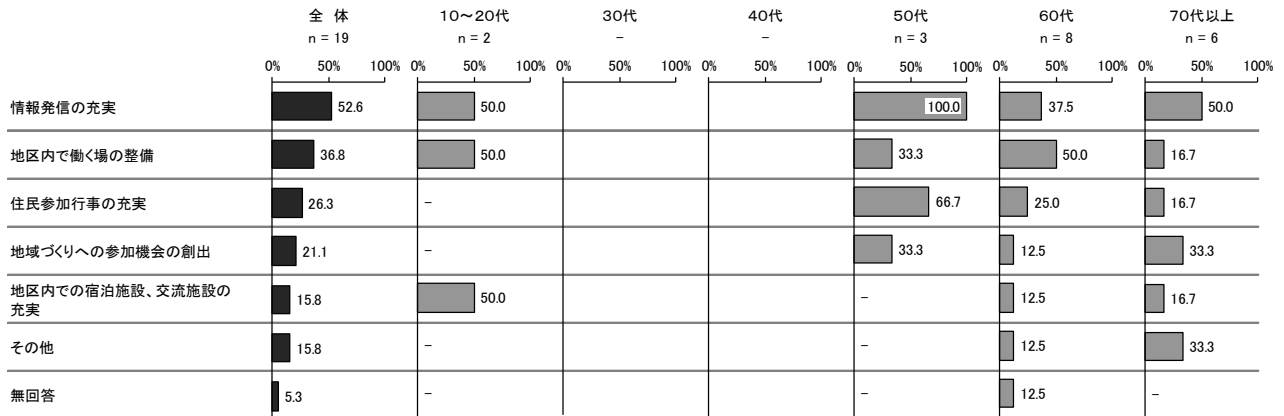


3-6-12 帰還の判断がつかない場合に山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策

【問 15-2-1 で「1. と思う」と回答した方にうかがいます。】

問 15-2-2 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。
(〇はいくつでも)

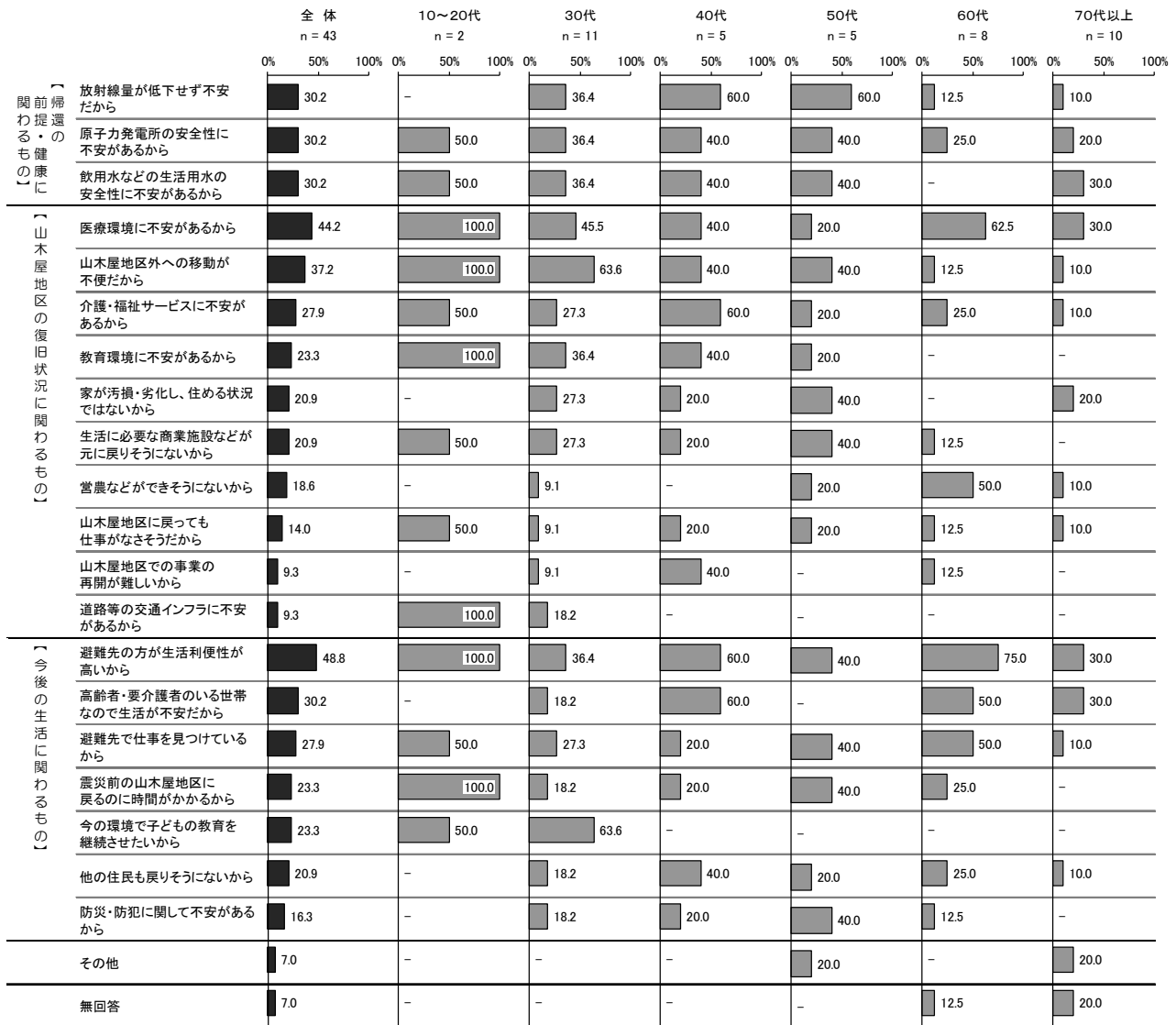
< 図表 3-6-12 帰還の判断がつかない場合に山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策（年齢別） >



3-6-13 山木屋地区へ帰還しないと決めている理由

【問 13 で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】
 問 16-1 戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(〇はいくつでも)

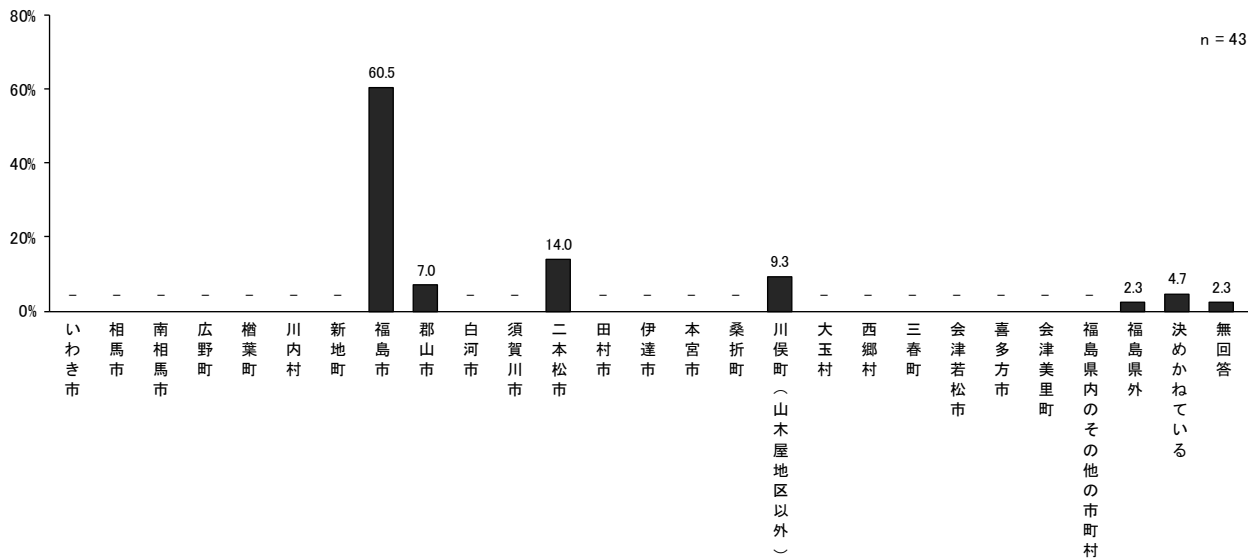
<図表 3-6-13 山木屋地区へ帰還しないと決めている理由(年齢別)>



3-6-14 山木屋地区へ帰還しない場合に居住を希望する自治体

【問 13 で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】
 問 16-2 帰還しない場合に、今後、居住を希望する（既に居住している場合を含む）自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。（〇は1つ）

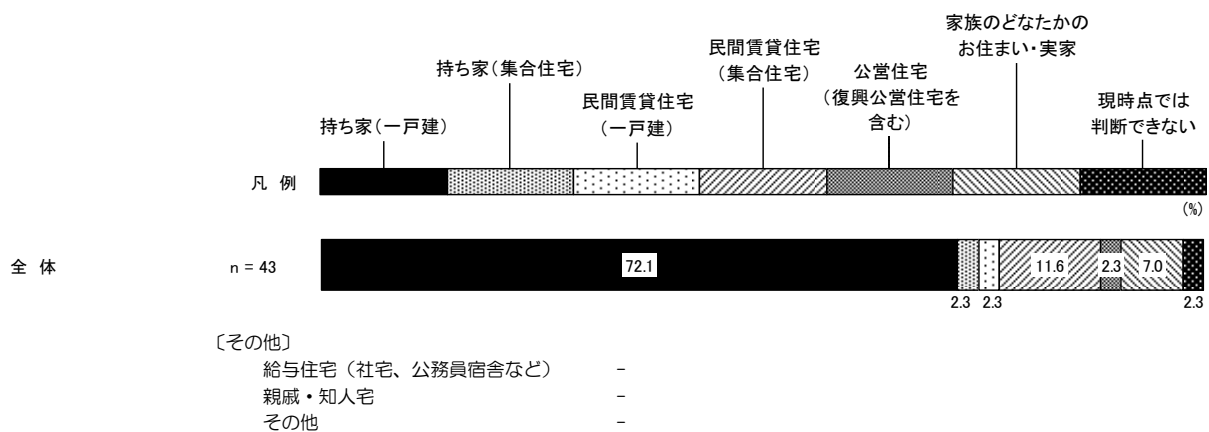
＜図表 3-6-14 山木屋地区へ帰還しない場合に居住を希望する自治体＞



3-6-15 山木屋地区へ帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態

【問 13 で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】
 問 16-3 帰還しない場合に、今後のお住まいとして、希望する（既に居住している場合を含む）住宅はどのような形態ですか。（〇は1つ）

＜図表 3-6-15 山木屋地区へ帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態＞

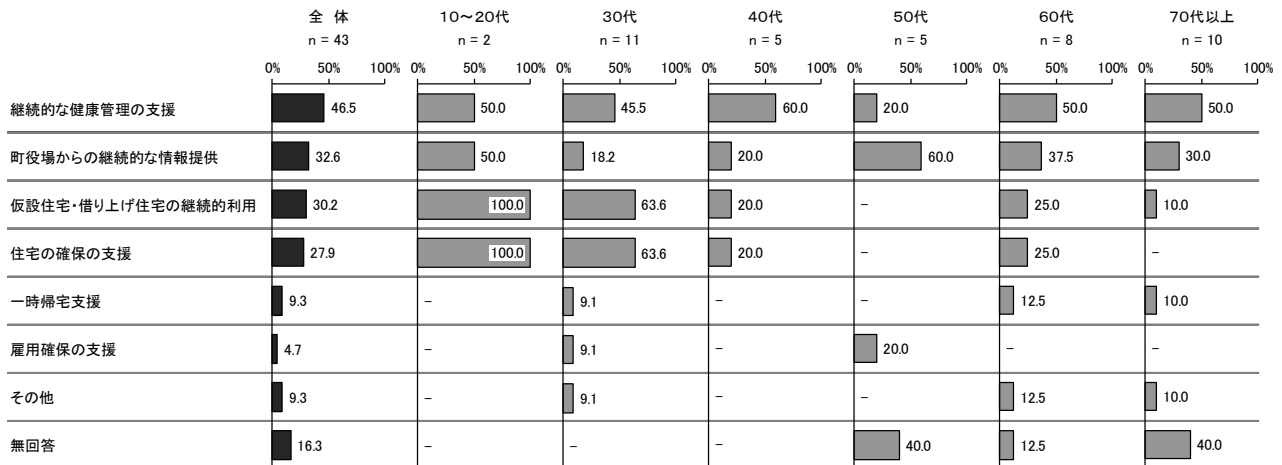


3-6-16 山木屋地区へ帰還しない場合に今後の生活において必要な支援

【問 13 で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にかがいます。】

問 16-4 震災発生時に居住されていた山木屋地区に戻らない場合に、今後の生活においてどのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

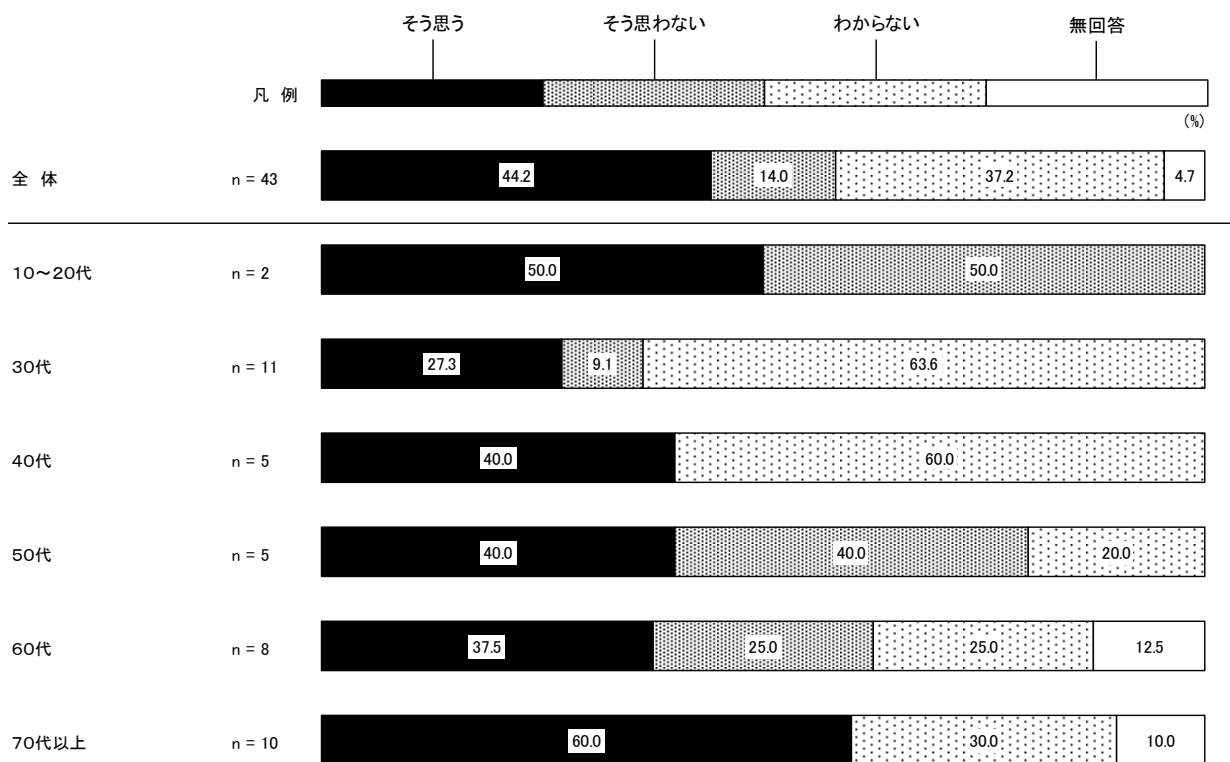
<図表 3-6-16 山木屋地区へ帰還しない場合に今後の生活において必要な支援(年齢別)>



3-6-17 帰還しない場合に山木屋地区との「つながり」を保ちたいか

【問 13 で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にかがいます。】
 問 16-5-1 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(〇は1つ)

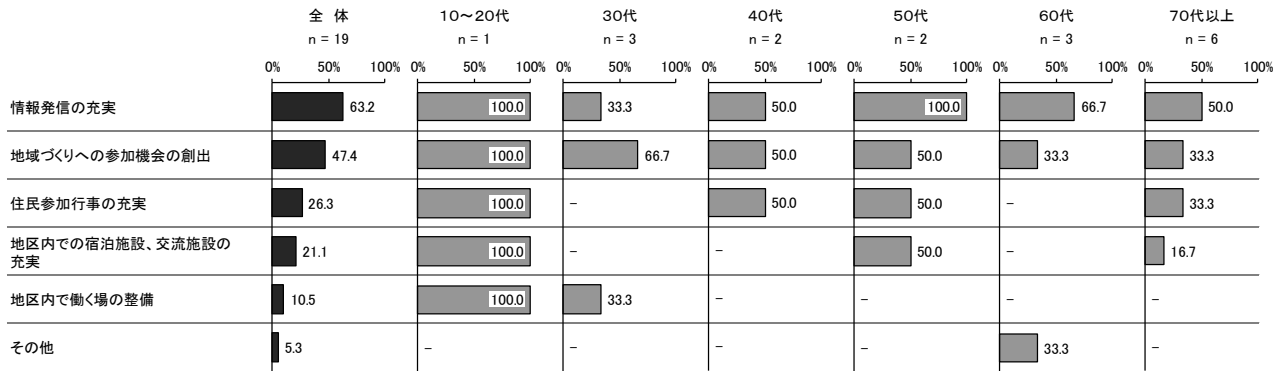
<図表 3-6-17 帰還しない場合に山木屋地区との「つながり」を保ちたいか(年齢別)>



3-6-18 帰還しない場合に山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策

【問 16-5-1 で「1.そう思う」と回答した方にうかがいます。】
 問 16-5-2 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。
 (〇はいくつでも)

<図表3-6-18 帰還しない場合に山木屋地区との「つながり」を保つために必要な施策（年齢別）>



3-7 意見・要望

問 17 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

国や自治体への要望、復興に対する展望やお気持ちなどについて、93 世帯から回答があった。ここでは、記入された回答を下記項目に分類し、代表的なものを抜粋して掲載する。

●生活について

- ・元の生活、安定した生活の回復
- ・元の生活に戻ることにあきらめ
- ・現在の生活について
- ・現在の生活の人間関係・コミュニティについて
- ・現在の生活全般の不安について
- ・将来の生活に関する考えについて
- ・将来の生活の仕事・学業に関する不安について
- ・将来の生活全般の不安について
- ・生活（再建）支援について

●復旧・復興について

- ・復旧・復興の遅れ、長期化について
- ・復旧・復興のスケジュールについて
- ・復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について
- ・ライフライン・インフラの整備について
- ・社会福祉施設の整備について
- ・医療施設の復興・充実について
- ・学校の復興・充実について
- ・商業の復興・充実について
- ・住民の参加・自助努力について
- ・その他

●震災発生前の居住地について

- ・帰還困難区域への立入りについて
- ・自宅の再建・改築・解体について
- ・元の住居や土地などの管理・処分について
- ・元の住居や土地に対する税について

●その他

- ・賠償内容・方法について
- ・復興公営住宅の建設地・形態等について
- ・復興公営住宅に係る経済的負担について
- ・除染作業の効果などについて
- ・除染作業の実施箇所などについて
- ・除染作業の早期・迅速・的確な実施について
- ・除染廃棄物の処理について
- ・廃炉作業の迅速な実施について
- ・行政や東電の対応について
- ・情報の開示・発信について
- ・行政に対する謝意、励まし
- ・その他

●帰還について

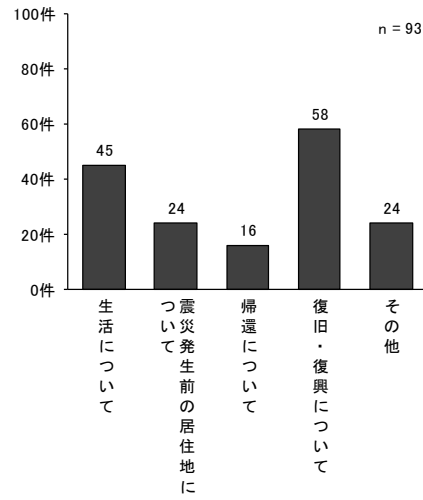
- ・帰還への不安
- ・帰還したい
- ・帰還しない
- ・帰還に関する施策について
- ・その他

※掲載する文章は原文を基本とするが、固有名詞が含まれている場合や長文の場合などは、一部省略している。

※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

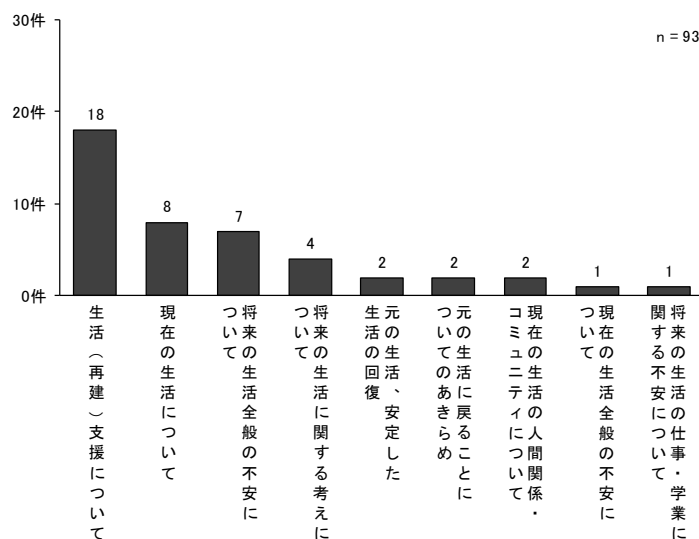
3-7-1 意見に係る記入内容の分類結果

<図表3-7-1 意見に係る記入内容の分類結果>



3-7-2 生活について

<図表3-7-2 生活についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【生活（再建）支援について】

- 原発事故後、家族バラバラに住んでいるので、またみんなで住めるような環境づくりや土地の提供などしてほしい。子育てのしやすい町づくり、子育て支援。継続的な健康管理と健診をしてほしい。（30代）
- 現在、帰還し生活をしておりますが、今後の事が心配です。生活できなくなったらを考えてしまいます。できれば今まで生活してきた山木屋で暮らしていきたいです。継続的な支援をよろしくお願い致します。（60代）
- 医療費の一部負担金の免除、介護認定で施設を利用できるように今まで通り継続してほしい。（70代以上）

【現在の生活について】

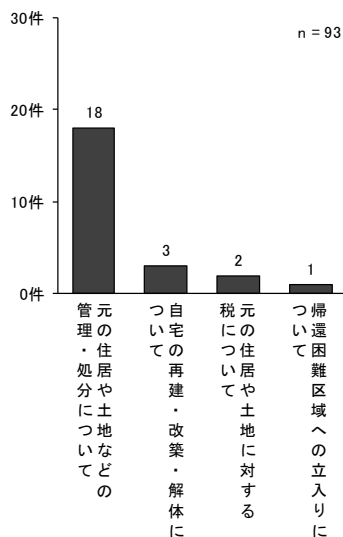
- 自営で建築関係の仕事をしておりますが、震災後の想定外の避難、慣れない土地での生活等々で持病の「うつ」が悪化し、現在も通院中。場合によっては仕事にも支障が出る程。避難により同様に「心の病」の方も実際には大勢いらっしゃると思います。（40代）
- 東電の賠償により経済的にはある程度生活は安定してきた反面、精神的には家族や地域がバラバラになってしまい、考えているとうつの状態になります。もう無理なのは理解していますが頭の中の整理がなかなか出来ません。戦国時代より山木屋に代々住み続けた先祖に申し訳ない。（50代）
- 私の家は高齢者がおります。特に夜が心配でなりません。しかし皆さんのおかげで大丈夫です。電話をかけていただき、ケアさんや保健師さんなども電話をかけて下さっているので、いざという時は助けていただき、こちらからSOSします。（70代以上）

[将来の生活全般の不安について]

- 両親、兄は山木屋へ戻りました。元々過疎の地域ではありますが、今後の生活に漠然とした不安はあります。私自身は結婚して県外へ出てしまったのですが、今後どうなっていくのだろうか…と思っています。(30代)
- この年齢で投資して経営する事は無理ですが、私達は国民年金なので、何をどうしたらよいかわかりません。子供達とは別な生活ですので不安がいっぱいです。(60代)
- 今まで自給自足をして生活を補ってきたが、7年も体を動かしていなかったため、元に戻れるとは思えない。その分、年金で生活できるとも思えない。医療費等もこれからかかるようになり、ますますどのように生活していけば良いのかわからない。そここのところを自治体や国はどのようにお考えでしょうか。(70代以上)

3-7-3 震災発生前の居住地について

＜図表3-7-3 震災発生前の居住地についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【元の住居や土地などの管理・処分について】

- 将来、親がいなくなった後の山木屋の土地・家屋の維持に不安がある。(50代)
- 宅地は自分で草刈り等の管理はするが、田、畑、草地が荒れるのが心配です。農地管理組合等で利用して水田には稲、畑には飼料作物、草地は牛に草を刈って食べさせるようにしてほしい。そして、その畑の土手、水田の畦の草はきれいに刈って作ってほしい。(60代)
- 福島市の方に住んでいるので、前の土地などの管理などに通勤しなくてはいけないので通勤費が多くかかる。(60代)

【自宅の再建・改築・解体について】

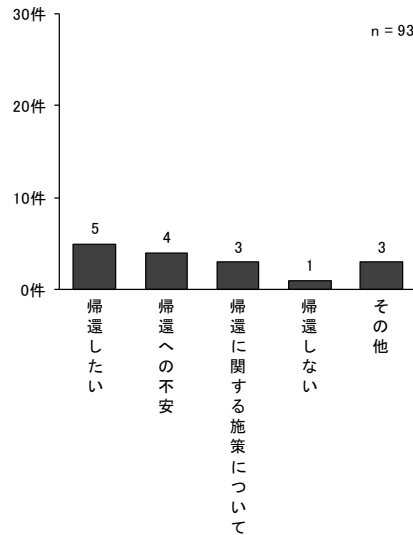
- 自宅周りの修繕の支援、フレコンの早期移動よろしくをお願いします。(50代)
- 家屋については町に御願ひして耐震調査をして頂きました。その結果建て替えた方がよいと言われましたので解体して建て替えることになり春から工事が始まる予定です。山木屋に建て替えるので出来るのであれば支援を御願ひ致します。(70代以上)
- 山木屋の私宅は、114号線の改良工事に関係していて工事が終了しないと住宅の再建は望めないで町の公営住宅に住んで待っている。工事が終わり再建する場所(宅地等)を定める事が出来たら再建し帰還したい。長引けば帰還出来ないだろう。(70代以上)

【元の住居や土地に対する税について】

- 帰還しない時の税金がどうなるのか。(30代)
- 自宅は山木屋にもあり、父と母が戻った。何年か後に自分も戻るかもしれない、戻らないかもしれないが固定資産税など家が2軒になるので何か支援をお願いしたい。自分が持ちたくて自分名義の家を2軒持っている訳ではないので。(40代)

3-7-4 帰還について

＜図表3-7-4 帰還についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【帰還したい】

- 震災が発生して間もなく7年になろうとしています。計画に合わせた場当たりの対策が取られている様に感じるのは気のせいなのでしょうか。帰るたびに仮置き場のトンパックの山を見て、これでは帰れないと思いつつながら自宅を片づけたり補修したりしています。本当は少しでも早く帰りたいのです。(50代)
- 現在山木屋で美容室を予約で行っていますが、山木屋に帰還している人口では営業は難しいと思ひ、又、当部落は現在近くに帰る人が数名しかおらず、少なくとも当時の50～70%位帰ると帰りたいと思ってる所です。(60代)
- 以前の山木屋に戻る事は無理だと思ひ。帰還した人も高齢者がほとんど。自分にあてはめても体力的にももう農業を継続する自信もないので…昨今の状況では死亡する人が多いと思ひ。高齢だから、病気だからと言えはそれまでだが…あまりにも悲しい現実に戸惑うばかりです。私自身帰るのは終いの住み処と考えております。まだ母親とおじがいるので、元気なうちに帰りたいと思ひております。(60代)

【帰還への不安】

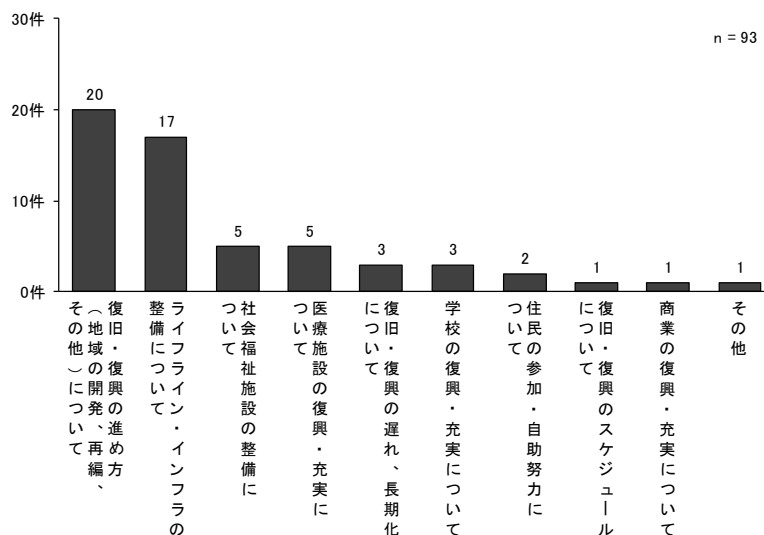
- 調査結果を見ると色々な要望が出ていて、これらがどれくらいして頂けるのか心配です。復興はこれからで、実際山木屋に帰ってからあれもこれもと問題が出て来ると思ひます。(60代)
- 今の現状では、山木屋に戻っても生活ができません。(60代)
- 山木屋集落は老化しており、道路の除草、除雪などなど維持が困難となっております。万が一、例えば大雪の場合、急患が出て119番をしても来てくれるのか、どうすればいいのか？高齢になり車の運転ができなくなった場合とか考えることもあります。いろいろと不安はあります。(70代以上)

【帰還に関する施策について】

- 国や自治体と話せる場を設けてほしい。とくに若い人の故郷(山木屋)に対する気持ちは年々なくなっており、その結果が「今」である。だからといって戻れということは言葉だけで言っても届かない。気持ちが離れてしまっていると思ひ。やはり若い人の感心が山木屋へ向けられるような活動が必要だと思ひ。例えば「戻って生活する」ではなくても年に数回は「山木屋に帰る」＝「若い人が夢中になれるイベントや仕事」が山木屋には絶対必要！だと考えます。(60代)

3-7-5 復旧・復興について

＜図表3-7-5 復旧・復興についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について】

- 山木屋にとんやの郷などができたので、それ以外に観光できる所を作っていただきたいです。山木屋は自然豊かな土地なので、花見山のような、四季を感じられる名所を作れば、地元の方や観光に来る方で山木屋が賑わうと思います。また空いている土地に太陽光パネルを置き、原子力以外の電気を作るのもいいと思います。風力発電も、それだけで観光地になりえるのでお勧めですね！猪苗代のように花畑・ハーブ畑があるのも素敵です。（30代）
- 原発事故の風評被害に苦しむ事の無い安心、安全に暮せる山木屋にしてもらいたい。（50代）
- 農業以外で山木屋へ新たな産業を興し若者（山木屋住人以外）の雇用を生み出す。市場調査又は山木屋の特徴を活かした農業の種目、品目を見つけて行政が積極的に関与することが早いのかも知れない。（60代）

【ライフライン・インフラの整備について】

- 震災前は家のどこでも電波が入っていたのに今は入りづらくて困ります。電波塔を早く直すか新しく建て替えて下さい。連絡取る時に困るので。（30代）
- 山木屋地区の移動が不便。帰還している人は高齢者が多い為、地区内外の移動手段としてタクシーみたいに使用できる事業を検討してもらいたい（現在では町までタクシーを使用すると往復で1万円かかってしまうので、低料金の事業）。（60代）
- 街灯をつけてもらいたい。夜は真っ暗、さみしいです。（70代以上）

【社会福祉施設の整備について】

- 高齢者介護施設をつくってもらいたい。（60代）
- 帰還している人がほとんど65才以上です。介護施設、1人になった場合のホームができたらし思います。（70代以上）
- 帰還者の多くが高齢化はデータの通りであり、ひとり暮らしの方々が増加してきている。今後も増加すると判断されます。このような状況は続くと考えられる点から合同の宿泊施設、老人ホームと併用で介護等のサービスを強化。（70代以上）

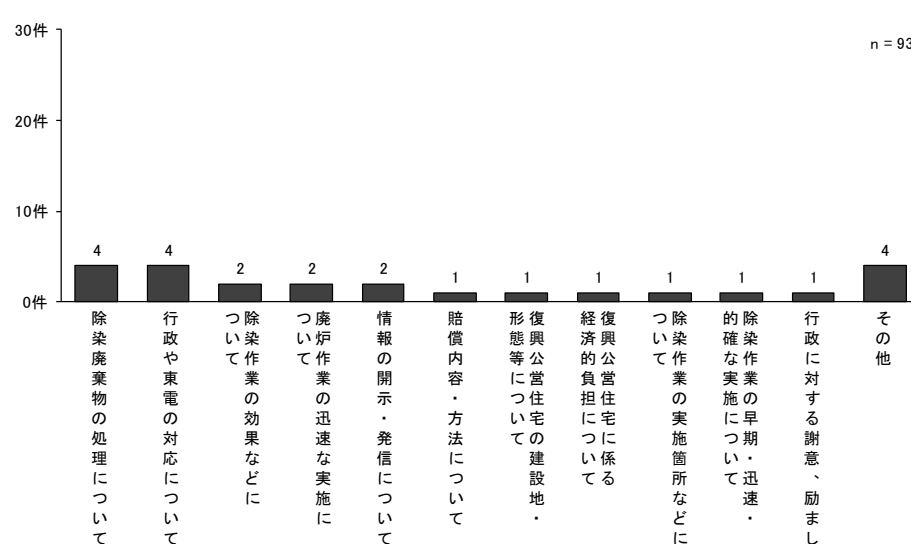
Ⅲ 調査結果

[医療施設の復興・充実について]

- 帰還した住民が安心してこれからの生活が送れる様に医療整備、交通機関の充実、教育の充実など山木屋に戻って良かったと思える様な体制作りをしっかりとしてもらいたい。(50代)
- 福祉施設や医療の充実、そして多くの農地の再利用を希望します。(60代)
- 医療環境、歯医者を要望。(70代以上)

3-7-6 その他

<図表3-7-6 その他についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【除染廃棄物の処理について】

- 復興が遅い分、住民の帰還しようとする意志も薄れる。早急に道路の整備を行い、仮置場を無くすべき。それからが復興だと思う。(40代)
- 仮置き場に関しては、一日も早い撤去を望みます。家族も、七年分を重ね高齢になってきています。避難前のように継続して動いていければ話は別ですが、帰還してすぐに以前のような作業が出来るとは思えません。インフラの整備も当然必要ですが、作業ボランティア等の人的なサポートも必要だと思います。(50代)
- 仮置場撤去を1日も早くして下さい。(60代)

【行政や東電の対応について】

- 風評被害に対する自治体の関与が薄い。個人で風評被害を訴えてもどうにもならない(60代)
- 避難解除後は、国からの接触が一切無い。もう少し、住民の意見を聞く場を定期的にもって欲しい。解除時に約束した事項は必ず守って欲しい。(60代)
- マスコミの報道などではきれいごとを並べ、復興が進んでおりますなどと言っていますが、国や自治体ではもっと現状を把握していただきたい。(70代以上)

IV 參考資料

4-1 使用調査票

川俣町山木屋地区住民意向調査

記入上の注意

● 調査をお願いする方

震災発生時、川俣町山木屋地区に住民登録をしていた世帯（避難後の転出者を含む）が対象です。

ご回答は、**世帯の代表者の方**にお願いいたします。

現在、世帯が何ヶ所かに分かれて避難されている場合には、**それぞれの場所に調査票を送付しておりますので、本調査票の送付されたお住まいの代表者の方**に、ご回答をお願いいたします。

● ご回答方法

- ・ご回答は、あてはまる番号を選び、その番号に○をつけてください。
「その他」に○をされた場合は、() 内に具体的な内容もご記入ください。
□ の中に具体的な内容の記入をお願いしている間には、具体的な内容（地名、数など）をご記入ください。
- ・**調査票は記名式でお願いしております。**よろしければ、最終ページに「住所」、「氏名」、「連絡先」のご記入をお願いいたします。

● 個人情報について

- ・調査票に記載いただいた個人情報は、川俣町、福島県及び復興庁において適切に管理するとともに、各種施策の検討目的以外には使用いたしません。
- ・また、回答はすべて統計的な処理を行い、個人の特定につながるような内容が公表されることはありません。

● ご提出方法

ご記入いただいた調査票は下記のいずれかの方法を選択した上で

1月18日（木）までに、ご提出ください。

- (1) 同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函（切手は不要です）
- (2) 同封の返信用封筒に入れて川俣町役場2階 原子力災害対策課 に直接提出
- (3) 同封の返信用封筒に入れて山木屋地区復興拠点商業施設とんやの郷の施設管理棟の事務室 に直接提出

● ご記入いただく際に補助をご希望の場合

ご記入いただく際に補助をご希望の方は下記の方法で対応いたします。

- (1) 川俣町役場2階 原子力災害対策課に調査票を持ってお越しください。職員が回答する順序などを示しながら対応いたします。
また、お電話でも対応いたします。
【ご連絡先】川俣町 原子力災害対策課 住民支援係 024-566-2111（代表）
- (2) 山木屋地区復興拠点商業施設とんやの郷の施設管理棟の事務室に調査票を持ってお越しください。職員が回答する順序などを示しながら対応いたします。

※ 上記の(1)、(2)とも土日祝日を除く平日 8:30～17:15 までです。

【お問い合わせ先】 ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

復興庁 調査の趣旨、記入方法について
「住民意向調査」 フリーダイヤル 0120-901-846
問い合わせセンター [設置期間：1月5日（金）～1月18日（木） 平日10時～17時]

福島県 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
避難地域復興局 生活拠点課
Tel 024-521-8617

川俣町 〒960-1492 福島県伊達郡川俣町字五反田30番地
原子力災害対策課 住民支援係
Tel 024-566-2111（代表）

はじめに、ご記入いただくあなたご自身のことについて教えてください。

【すべての方にかがいます。】

問1 あなたの現在の年齢を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. ~19歳 | 8. 50~54歳 |
| 2. 20~24歳 | 9. 55~59歳 |
| 3. 25~29歳 | 10. 60~64歳 |
| 4. 30~34歳 | 11. 65~69歳 |
| 5. 35~39歳 | 12. 70~74歳 |
| 6. 40~44歳 | 13. 75~79歳 |
| 7. 45~49歳 | 14. 80歳以上 |

【すべての方にかがいます。】

問2 現在のあなたの職業を教えてください。

仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業(就業形態) (○は1つ)

- | | |
|---------------------------|---------------------------------------|
| 1. 自営業・会社経営者(継続中もしくは再開済) | 8. 学生 ⇒ <u>問3(4ページ)へ</u> |
| 2. 自営業・会社経営者(休業中) | 9. 無職(職を探していない)
⇒ <u>問3(4ページ)へ</u> |
| 3. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務) | 10. 無職(職を探している)
⇒ <u>問3(4ページ)へ</u> |
| 4. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務) | 11. その他(具体的にご記入ください) |
| 5. 団体職員 | |
| 6. 公務員 | |
| 7. パート・アルバイト | |

【仕事に就いている方(問2(1)で「1」から「7」、「11」と回答した方)にかがいます。】

(2) 業種 (○は1つ)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 農・林・漁・畜産業 | 7. 金融・保険業 |
| 2. 建設業 | 8. 医療・福祉 |
| 3. 製造業 | 9. 教育 |
| 4. 電気・ガス・水道業 | 10. 公務 |
| 5. 運輸業 | 11. その他(具体的にご記入ください) |
| 6. 卸・小売り・飲食、サービス業 | |

あなたの世帯構成について教えてください。

【すべての方にかがいます。】

問3 「震災発生当時」に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、「当時の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15歳以上18歳未満(中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18歳以上65歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65歳以上の方	人

【すべての方にかがいます。】

問4 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、「現在の」年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15歳以上18歳未満(中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18歳以上65歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65歳以上の方	人

震災発生当時のあなたのお住まいについて教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 5 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|--------|---------|-----------------------|
| 1. 1区 | 6. 5区 | 11. 9区 |
| 2. 甲2区 | 7. 6区 | 12. 不明 |
| 3. 乙2区 | 8. 7区 | (わからない場合は住所を記載してください) |
| 4. 3区 | 9. 甲8区 | |
| 5. 4区 | 10. 乙8区 | |

【すべての方にうかがいます。】

問 6-1 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(○は1つ)

- | | | | |
|---|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 1. 持ち家(一戸建)
2. 持ち家(集合住宅) | } ⇒ <u>問 7</u>
(6 ページ)へ | 7. 家族のどなたかのお住まい・実家 | } ⇒ <u>問 7</u>
(6 ページ)へ |
| 3. 民間賃貸住宅(一戸建)
4. 民間賃貸住宅(集合住宅)
5. 公営住宅
6. 給与住宅
(社宅、公務員宿舎など) | | 8. 親戚・知人宅 | |
| | | 9. その他 | |
| | | } ⇒ <u>問 7</u>
(6 ページ)へ | |
| | | | |

【問 6-1 で「1. 持ち家(一戸建)」「2. 持ち家(集合住宅)」と回答した方にうかがいます。】

問 6-2 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような状況ですか。(○は1つ)

- | | |
|---|------------------------|
| 1. 解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる
2. 修理すれば住める状況 | } ⇒ <u>問 7(6 ページ)へ</u> |
| 3. 特に損傷はない
4. 既に解体している
5. 改修又は建て替え中
6. わからない | |

【問 6-2 で「1. 解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる」「2. 修理すれば住める状況」と回答した方にうかがいます。】

問 6-3 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような被害や劣化等がありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 地震の影響と思われる大きな損壊等がある | 6. 屋内の放射線量が高い
(屋外と同等程度) |
| 2. 火災被害を受けている | 7. 解体中、又は解体の手続き中 |
| 3. 動物等が侵入した跡があり荒れている | 8. その他 (具体的にご記入ください) |
| 4. 雨漏りの形跡がみられる | } |
| 5. カビが多く発生している | |

⇒ 問 7(6 ページ)へ

避難状況について教えてください。

【すべての方にかがいます。】

問 7 避難指示解除後の現状を教えてください。(○は1つ)

1. 避難を終了している(再建済み) ⇒ 問 8 へ
2. 避難を継続している ⇒ 問 11(10 ページ)へ

問 8 からは、問 7 で「1. 避難を終了している (再建済み)」と回答した方にかがいます。

問 8 避難終了後の状況を教えてください。(○は1つ)

1. 山木屋地区に帰還している
 2. 山木屋地区以外の川俣町内に転居している
 3. 川俣町外に転出している
- } ⇒ 問 9-1-1(7 ページ)へ
⇒ 問 10-1(8 ページ)へ

問 9-1-1 からは、問 8 で「1. 山木屋地区に帰還している」
「2. 山木屋地区以外の川俣町内に転居している」と回答した方にうかがいます。

問 9-1-1 現在のお住まいは、どのような形態ですか。(○は1つ)

1. 元の山木屋の持ち家(自宅)(建て替えた場合を含む) ⇒ 問 9-2 へ
 2. 山木屋の自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てた
 3. 山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入した
 4. 民間賃貸住宅(一戸建)
 5. 民間賃貸住宅(集合住宅)
 6. 公営住宅
 7. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など)
 8. 家族のどなたかのお住まい・実家
 9. 親戚・知人宅
 10. その他(具体的に記入ください)
- ⇒ 問 9-2 へ

【問 9-1-1 で「2. 山木屋の自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てた」「3. 山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入した」と回答した方にうかがいます。】

問 9-1-2 山木屋の元の持ち家以外とした理由は、何ですか。(○はいくつでも)

1. 元の山木屋の持ち家(自宅)周辺の放射線量の高さが心配だから
2. 元の山木屋の持ち家(自宅)周辺に住む人が少ないと思うから
3. 元の山木屋の持ち家(自宅)が荒廃しているから
4. その他(具体的に記入ください)

問 9-2 今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。(○はいくつでも)

1. 被ばく低減対策
2. 住宅の修繕や建て替えへの支援
3. 医療、介護福祉施設の再開や新設
4. 学校や教育施設の再開や新設
5. 公共交通機関の再開
6. 雇用確保・就業支援
7. 営農・事業再開への継続的支援
8. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善
9. 治安の確保
10. その他(具体的に記入ください)
11. 特になし

問 17(16 ページ)へ

問 10-1 からは、問 8 で「3. 川俣町外に転出している」と回答した方にうかがいます。

問 10-1 現在お住まいの自治体を教えてください。(○は1つ)

<p>【 浜 通 り 】</p> <p>1. いわき市 2. 相馬市 3. 南相馬市</p>	<p>【 中 通 り 】</p> <p>4. 福島市 5. 郡山市 6. 白河市 7. 須賀川市 8. 二本松市 9. 田村市 10. 伊達市 11. 本宮市 12. 桑折町 13. 三春町</p>	<p>【 会 津 】</p> <p>14. 会津若松市</p> <p>【 福島県内のその他の市町村(1から14以外) 】</p> <p>15. 福島県内のその他の市町村 →具体的にご記入ください</p> <p style="text-align: right;"> <input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/> (市・町・村) </p> <p>【 福島県外 】</p> <p>16. 福島県外 → 具体的にご記入ください</p> <p style="text-align: right;"> <input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/> (都・道・府・県) <input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/> (市・町・村) </p>
---	--	--

問 10-2 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(○は1つ)

<p>1. 持ち家(一戸建) 2. 持ち家(集合住宅) 3. 民間賃貸住宅(一戸建) 4. 民間賃貸住宅(集合住宅) 5. 公営住宅(復興公営住宅を含む。) 6. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など)</p>	<p>7. 家族のどなたかのお住まい・実家 8. 親戚・知人宅 9. その他 (具体的にご記入ください)</p>
--	--

問 10-3 川俣町外に転出している理由はどのようなことですか。(○はいくつでも)

<p>【帰還の前提・健康に関わるもの】</p> <p>1. 放射線量が低下せず不安だから 2. 原子力発電所の安全性に不安があるから 3. 飲用水などの生活用水の安全性に不安があるから</p> <p>【山木屋地区の復旧状況に関わるもの】</p> <p>4. 山木屋地区に戻っても仕事がなさそうだから 5. 山木屋地区での事業の再開が難しいから 6. 営農などができそうにないから 7. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから 8. 山木屋地区外への移動が不便だから 9. 道路等の交通インフラに不安があるから 10. 医療環境に不安があるから 11. 介護・福祉サービスに不安があるから 12. 教育環境に不安があるから</p>	<p>13. 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから</p> <p>【今後の生活に関わるもの】</p> <p>14. 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから 15. 他の住民も戻りそうにないから 16. 震災前の山木屋地区に戻るのに時間がかかるから 17. 転出先で仕事を見つけているから 18. 今の環境でこどもの教育を継続させたいから 19. 転出先の方が生活利便性が高いから 20. 防災・防犯に関して不安があるから 21. その他 (具体的にご記入ください)</p>
---	--

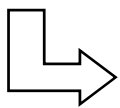
問 10-4-1 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|--|---|------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない | } | ⇒ <u>問 17(16 ページ)へ</u> |
|--|---|------------------------|

【問 10-4-1 で「1. そう思う」と回答した方にうかがいます。】

問 10-4-2 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。
(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1. 地域づくりへの参加機会の創出 | 4. 地区内での宿泊施設、交流施設の充実 |
| 2. 住民参加行事の充実 | 5. 情報発信の充実 |
| 3. 地区内で働く場の整備 | 6. その他 { 具体的にご記入ください } |



問 17(16 ページ)へ

問 11 からは、問 7 で「2. 避難を継続している」と回答した方にうかがいます。

問 11 現在お住まいの自治体を教えてください。(○は1つ)

<p>【 浜 通 り 】</p> <p>1. いわき市 2. 相馬市 3. 南相馬市</p>	<p>【 中 通 り 】</p> <p>4. 福島市 5. 郡山市 6. 白河市 7. 須賀川市 8. 二本松市 9. 田村市 10. 伊達市 11. 本宮市 12. 桑折町 13. 川俣町 (山木屋地区以外) 14. 三春町</p>	<p>【 会 津 】</p> <p>15. 会津若松市</p> <p>【 福島県内のその他の市町村(1から15以外) 】</p> <p>16. 福島県内のその他の市町村 →具体的にご記入ください</p> <p style="text-align: center;"> <input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/> (市・町・村) </p> <p>【 福島県外 】</p> <p>17. 福島県外 → 具体的にご記入ください</p> <p style="text-align: center;"> <input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/> (都・道・府・県) </p> <p style="text-align: center;"> <input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/> (市・町・村) </p>
---	--	--

問 12 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(○は1つ)

<p>1. 応急仮設住宅(プレハブ型。無償)</p> <p>2. 応急仮設住宅(民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償)</p> <p>3. 公営住宅(復興公営住宅も含む。上記2.は除く。有償)</p> <p>4. 民間賃貸住宅(有償)</p> <p>5. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など)</p>	<p>6. 家族のどなたかのお住まい・実家</p> <p>7. 親戚・知人宅</p> <p>8. 持ち家(ご本人またはご家族所有)</p> <p>9. その他(具体的にご記入ください)</p>
--	--

問 13 山木屋地区への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。(○は1つ)

<p>1. 戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)</p> <p>2. まだ判断がつかない</p> <p>3. 戻らないと決めている</p>	<p>⇒ <u>問 14-1-1(11 ページ)へ</u></p> <p>⇒ <u>問 15-1(13 ページ)へ</u></p> <p>⇒ <u>問 16-1(14 ページ)へ</u></p>
--	---

問 14-1-1 からは、問 13 で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。

問 14-1-1 山木屋地区へ戻る時期を教えてください。（○は1つ）

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1. すぐに戻りたい(1年以内) | 4. 10年以内に戻りたい |
| 2. 3年以内に戻りたい | 5. 時期は決めていないがいずれ戻りたい |
| 3. 5年以内に戻りたい | |

問 14-1-2 問 14-1-1 で選択した帰還時期を検討・希望しているのは、どのような理由からですか。

問 14-2 戻る場合に家族の全員か一部かについて教えてください。（○は1つ）

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 家族全員での帰還を考えている | 3. 現在検討しているところ |
| 2. 家族一部での帰還を考えている | 4. まだわからない |

問 14-3-1 帰還する場合のお住まいは、どのような形態を希望しますか。（○は1つ）

- | | |
|---------------------------------|---------------------|
| 1. 元の山木屋の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む) | ⇒ 問 14-4(12 ページ)へ |
| 2. 山木屋の自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てたい | } ⇒ 問 14-4(12 ページ)へ |
| 3. 山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい | |
| 4. 民間賃貸住宅(一戸建) | |
| 5. 民間賃貸住宅(集合住宅) | |
| 6. 公営住宅(新設される場合も含む) | |
| 7. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) | |
| 8. 家族のどなたかのお住まい・実家 | |
| 9. 親戚・知人宅 | |
| 10. その他(具体的に記入ください) | |
| 11. 現時点では判断できない | |

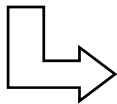
【問 14-3-1 で「2. 山木屋の自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てたい」「3. 山木屋の自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい」と回答した方にうかがいます。】

問 14-3-2 山木屋の元の持ち家以外とした理由は、何ですか。（○はいくつでも）

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1. 元の山木屋の持ち家(自宅)周辺の放射線量の高さが心配だから | } |
| 2. 元の山木屋の持ち家(自宅)周辺に住む人が少ないと思うから | |
| 3. 元の山木屋の持ち家(自宅)が荒廃しているから | |
| 4. その他(具体的に記入ください) | |

問 14-4 山木屋地区に帰還する場合に、今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。(○はいくつでも)

1. 被ばく低減対策
2. 住宅の修繕や建て替えへの支援
3. 医療、介護福祉施設の再開や新設
4. 学校や教育施設の再開や新設
5. 公共交通機関の再開
6. 雇用確保・就業支援
7. 営農・事業再開への継続的支援
8. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善
9. 治安の確保
10. その他（具体的にご記入ください）
11. 特にない

 問 17(16 ページ)へ

問 15-1 からは、問 13 で「2. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。

問 15-1 山木屋地区へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。

(○はいくつでも)

1. 道路、学校、病院などの社会基盤(インフラ)の復旧時期の目途
2. どの程度の住民が戻るかの状況
3. 放射線量の低下の目途、除染成果の状況
4. 中間貯蔵施設の情報
5. 原子力発電所の安全性に関する情報(事故収束や廃炉の状況)
6. 放射線の人体への影響に関する情報
7. 働く場の確保の目途
8. 賠償額の確定
9. 住宅確保への支援に関する情報
10. 仮置場撤去の見通しに関する情報
11. その他 (具体的にご記入ください)
12. どのような情報があれば判断できるかわからない

問 15-2-1 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

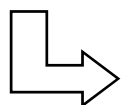
- | | | |
|--|---|-------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない | } | ⇒ <u>問 17(16 ページ)</u> へ |
|--|---|-------------------------|

【問 15-2-1 で「1. そう思う」と回答した方にうかがいます。】

問 15-2-2 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。

(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1. 地域づくりへの参加機会の創出 | 4. 地区内での宿泊施設、交流施設の充実 |
| 2. 住民参加行事の充実 | 5. 情報発信の充実 |
| 3. 地区内で働く場の整備 | 6. その他 (具体的にご記入ください) |



問 17(16 ページ)へ

問 16-1 からは、問 13 で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。

問 16-1 戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(○はいくつでも)

【帰還の前提・健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 飲用水などの生活用水の安全性に不安があるから

【山木屋地区の復旧状況に関わるもの】

4. 山木屋地区に戻っても仕事がなさそうだから
5. 山木屋地区での事業の再開が難しいから
6. 営農などができそうにないから
7. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
8. 山木屋地区外への移動が不便だから
9. 道路等の交通インフラに不安があるから
10. 医療環境に不安があるから
11. 介護・福祉サービスに不安があるから
12. 教育環境に不安があるから

13. 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから

【今後の生活に関わるもの】

14. 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
15. 他の住民も戻りそうにないから
16. 震災前の山木屋地区に戻るのに時間がかかるから
17. 避難先で仕事を見つけているから
18. 今の環境でこどもの教育を継続させたいから
19. 避難先の方が生活利便性が高いから
20. 防災・防犯に関して不安があるから
21. その他 (具体的にご記入ください)

問 16-2 帰還しない場合に、今後、居住を希望する(既に居住している場合を含む)自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。(○は1つ)

【 浜 通 り 】

1. いわき市
2. 相馬市
3. 南相馬市
4. 広野町
5. 檜葉町
6. 川内村
7. 新地町

【 中 通 り 】

8. 福島市
9. 郡山市
10. 白河市
11. 須賀川市
12. 二本松市
13. 田村市
14. 伊達市
15. 本宮市
16. 桑折町
17. 川俣町
(山木屋地区以外)
18. 大玉村
19. 西郷村
20. 三春町

【 会 津 】

21. 会津若松市
22. 喜多方市
23. 会津美里町

【 福島県内のその他の市町村(1から23以外) 】

24. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください

(市・町・村)

【 福島県外 】

25. 福島県外
→具体的にご記入ください

(都・道・府・県)

(市・町・村)

【 その他 】

26. 決めかねている

問 16-3 帰還しない場合に、今後のお住まいとして、希望する(既に居住している場合を含む)住宅はどのような形態ですか。(○は1つ)

1. 持ち家(一戸建)
2. 持ち家(集合住宅)
3. 民間賃貸住宅(一戸建)
4. 民間賃貸住宅(集合住宅)
5. 公営住宅(復興公営住宅を含む)
6. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など)
7. 家族のどなたかのお住まい・実家
8. 親戚・知人宅
9. その他(具体的に記入ください)
10. 現時点では判断できない

問 16-4 震災発生当時に居住されていた山木屋地区に戻らない場合に、今後の生活においてどのような支援を求めますか。(○はいくつでも)

1. 住宅の確保の支援
2. 継続的な健康管理の支援
3. 雇用確保の支援
4. 仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用
5. 町役場からの継続的な情報提供
6. 一時帰宅支援
7. その他(具体的に記入ください)

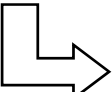
問 16-5-1 山木屋地区との“つながり”を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

1. そう思う
 2. そう思わない
 3. わからない
- } ⇒ 問 17(16 ページ)へ

【問 16-5-1 で「1. そう思う」と回答した方にうかがいます。】

問 16-5-2 山木屋地区との“つながり”を保つためにどのような施策が必要とお考えですか。(○はいくつでも)

1. 地域づくりへの参加機会の創出
2. 住民参加行事の充実
3. 地区内で働く場の整備
4. 地区内での宿泊施設、交流施設の充実
5. 情報発信の充実
6. その他(具体的に記入ください)

 問 17(16 ページ)へ

国や福島県、川俣町へのご意見などについて教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 17 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

最後に、あなたご自身のことについて教えてください。

本調査は、皆様の現時点での帰還状況、避難状況、将来の生活再建の意向を確認させていただくものです。

皆様からのご回答・ご意見は、帰還後、あるいは避難期間中の生活環境の整備や、帰還等の諸施策の適切な実施に向けた取り組みをさらに具現化するための基礎資料とさせていただきます。

今後、改めて、諸施策について、詳しくご意向をお聞きする場合がありますので、現在のご住所とご連絡先のご記入をお願いいたします。

F1 現在のあなたの住所(番地、アパート名・部屋番号までご記入ください)

F2 あなたの氏名

F3 あなたの連絡先(電話番号)

以上でご回答いただく内容は終わりです。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は下記のいずれかの方法を選択した上で

1月18日(木)までに、ご提出ください。

- (1) 同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函する方法(切手は不要です)
- (2) 同封の返信用封筒に入れて川俣町役場2階 原子力災害対策課に直接提出する方法
- (3) 同封の返信用封筒に入れて山木屋地区復興拠点商業施設とんやの郷の施設管理棟の事務室に直接提出する方法

※ 上記の(2)、(3)とも、土日祝日を除く平日8:30~17:15までです。

**川俣町 住民意向調査
報告書**

平成 30 年3月

復興庁 福島県 川俣町

調査機関:株式会社サーベイリサーチセンター

